

平成17年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

平成17年3月11日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成17年3月11日 午後1時00分開議

- 日程第1 議案第1号 平成17年度周防大島町一般会計予算について(説明・質疑・付託)
- 日程第2 議案第2号 平成17年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第3 議案第3号 平成17年度周防大島町老人保健事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第4 議案第4号 平成17年度周防大島町介護保険事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第5 議案第5号 平成17年度周防大島町訪問看護事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第6 議案第6号 平成17年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第7 議案第7号 平成17年度周防大島町下水道事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第8 議案第8号 平成17年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第9 議案第9号 平成17年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第10 議案第10号 平成17年度周防大島町渡船事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第11 議案第11号 平成17年度周防大島町交通災害共済事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第12 議案第12号 平成17年度周防大島町公営企業局企業会計予算について
(説明・質疑・付託)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成17年度周防大島町一般会計予算について(説明・質疑・付託)

- 日程第2 議案第2号 平成17年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第3 議案第3号 平成17年度周防大島町老人保健事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第4 議案第4号 平成17年度周防大島町介護保険事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第5 議案第5号 平成17年度周防大島町訪問看護事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第6 議案第6号 平成17年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第7 議案第7号 平成17年度周防大島町下水道事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第8 議案第8号 平成17年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第9 議案第9号 平成17年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第10 議案第10号 平成17年度周防大島町渡船事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第11 議案第11号 平成17年度周防大島町交通災害共済事業特別会計予算について
(説明・質疑・付託)
- 日程第12 議案第12号 平成17年度周防大島町公営企業局企業会計予算について
(説明・質疑・付託)

出席議員(25名)

1番 安本 貞敏君	2番 伊東 梅芳君
3番 土手 正喜君	4番 平野 和生君
5番 荒川 政義君	6番 浜戸 信充君
7番 杉山 藤雄君	8番 神岡 光人君
9番 田村 三郎君	10番 伊藤 秀行君
11番 武政 輝夫君	12番 平村 真成君
13番 魚谷 洋一君	14番 松井 岑雄君
15番 黒田 壇豊君	16番 広田 清晴君

17番 魚原 満晴君	19番 木村 潔君
20番 中本 博明君	21番 平川 敏郎君
22番 田中隆太郎君	23番 小田 貞利君
24番 尾元 武君	25番 久保 雅己君
26番 新山 玄雄君	

欠席議員（1名）

18番 富田 安英君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 山内 章弘君	議事課長 木元 真琴君
書 記 河井 敏博君	書 記 松岡 正子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中本 富夫君	助役	椎木 巧君
収入役	吉村 正晴君	教育長	平田 武君
公営企業管理者	川田 昌満君	総務部長	村田 雅典君
総務課長	吉田 芳春君	総合政策課長	坂本 薫君
財政課長	奈良元正昭君	健康福祉部長	馬野 正文君
産業建設部長	岡村 春雄君	環境生活部長	田村 博君
久賀総合支所長	野口 菊義君	大島総合支所長	山本 治君
東和総合支所長	田中 健君	橘総合支所長	中河 美昭君
教育次長	布村 和男君	公営企業局総務部長 ...	横山 充生君
企画課長	中野 守雄君	税務課長	橋本 澄夫君
契約監理課長	平田 好男君	下水道課長	嶋元 則昭君
社会教育課長	鍵本 一和君	商工観光課長	中原 忍君
農林課長	山本 定雪君	水産課長	斎藤 正明君
建設課長	松井 秀文君	生活衛生課長	東原 正一君
環境施設課長	濱田 武重君	水道課長	上元 勝見君

午後 1 時00分開議

議長（新山 玄雄君） 昨日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

富田議員から欠席の通告を受けております。

本日の議事日程はお手元に配布してあるとおりです。

先立ちまして、昨日の周防大島町安心安全まちづくり条例の第 2 条についてはですね、正誤表で対応するという御了承いただきたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 異議なしと認めます。

それでは議事を進めます。

日程第 1 . 議案第 1 号

日程第 2 . 議案第 2 号

日程第 3 . 議案第 3 号

日程第 4 . 議案第 4 号

日程第 5 . 議案第 5 号

日程第 6 . 議案第 6 号

日程第 7 . 議案第 7 号

日程第 8 . 議案第 8 号

日程第 9 . 議案第 9 号

日程第 1 0 . 議案第 1 0 号

日程第 1 1 . 議案第 1 1 号

日程第 1 2 . 議案第 1 2 号

議長（新山 玄雄君） 日程第 1、議案第 1 号平成 1 7 年度周防大島町一般会計予算から、日程第 1 2、議案第 1 2 号平成 1 6 年度周防大島町公営企業局企業会計予算までの 1 2 議案を一括上程し、これを議題とします。

日程第 1、議案第 1 号平成 1 7 年度周防大島町一般会計予算の補足説明を求めます。村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 議案第 1 号平成 1 7 年度周防大島町一般会計予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

補足説明に入ります前に、予算書等の資料につきまして、若干の説明をさせていただき、御理解を賜りたいと存じます。

まず事項別明細書の本年度予算と前年度予算との関係についてであります。平成 1 6 年度予

算は10月からの半年間の予算であり、平成17年度は通年予算ということになっておりますので、その比較につきましては、予算書上では単純には困難でありますことを御理解いただきたいと思えます。

もう1点は、平成16年度予算事項別明細書におきましては、説明欄に事業をそれぞれ提出し、その内訳を表示しておりましたけれども、今年度から17年度からは節ごとにその内容を説明欄に表示しております。したがって、それぞれの目にどのような事業が含まれているかは資料として別にお配りしております当初予算の概要の13ページ以降をごらんいただきたいと思えます。この2点につきまして、御了承のほどよろしく願いいたします。

それでは、一般会計予算の補足説明をさせていただきます。予算書1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を166億6,000万円と定めております。

第2条では、債務負担行為では、斎場建設事業、じんかい処理施設管理経費における旧焼却施設解体事業及び一般廃棄物処理施設等建設事業は、それぞれ平成17年度のみでは事業実施が困難でありますので、11ページ第2表のとおり債務負担行為の限度額を定め、事業を実施することといたしました。

第3条、地方債は13ページにも記載しております第3表のとおり、それぞれの事業実施に当たり、起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

第4条は、一時借入金の最高額を40億円と定めるものであります。

第5条、歳出予算の流用は、同一管内における給料等の交換の流用について定めるものであります。

それでは、事項別明細書と当初予算の概要により、順を追って予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。この予算書、厚い方、事項別、厚い方でございます。

まず歳入でございます。5ページをお開きいただきたいと思えます。町税の町民税は、平成16年度の調定額や収納率を参考に、5億3,074万3,000円を計上いたしました。固定資産税は、評価額の増を見込み、6億9,207万8,000円の計上であります。

6ページでございますが、軽自動車税、たばこ税、特別土地保有税、入湯税につきましても16年度の調定額を参考に積算し計上いたしております。

7ページの地方譲与税であります。所得譲与税は三位一体の改革により、国庫補助負担金のうち緊急通報体制等整備事業、養護老人ホーム等保護費などが税源移譲の対象となり、平成16年度実施分と合わせ、8,088万3,000円の計上であります。自動車重量譲与税等は前年度並みを計上しております。

8ページでございます。利子割交付金は848万7,000円、地方消費税交付金は、ほぼ前年並みの1億7,500万円を計上いたしました。

9ページの自動車取得税交付金も前年並みの計上であります。地方特例交付金は16年度の実績により5,200万円の計上であります。地方交付税は、普通交付税72億2,800万円、特別交付税10億6,500万円の計上ありますが、いずれも地方財政計画に基づく試算による計上であります。

10ページをお願いいたします。分担金及び負担金であります。保育所負担金、いわゆる保育料であります。公立、私立を合わせ8,310万5,000円の計上であります。合併協定に基づき、保育料の調整を行った結果、平成16年度の旧町の当初予算額と比較いたしますと、約3,000万円の減額となっております。

11ページからの使用料及び賃借料は、グリーンスティながうらや竜崎温泉、公営住宅等々町内各施設の使用料2億7,422万7,000円と戸籍、住民票等の発行手数料等2,414万4,000円の計上であります。

15ページからは国庫支出金であります。国庫負担金の主なものは、障害者支援費負担金、私立保育所運営費負担金、漁港施設災害復旧費負担金等であります。

16ページの国庫補助金では、合併市町村補助金1億5,930万円を計上し、防災行政無線整備、総合計画策定経費などに充当することとし、一般廃棄物処理施設等建設にかかわる循環型社会形成推進交付金1億6,352万1,000円を新たに計上しております。国庫委託金は基礎年金事務委託金等620万9,000円の計上であります。

18ページからは県支出金であります。県負担金は国保基盤安定負担金、障害者支援費負担金、私立保育所運営費負担金等で2億6,090万6,000円の計上であります。

19ページからの県補助金のうち、広域市町村合併支援特別交付金9,550万円は、防災行政無線整備、電子計算事業、清掃車購入等に充当することとしております。そのほか県補助金では、福祉医療費補助金、介護予防生活支援事業補助金、広域水道出資債元利補給金、地域水産物供給基盤整備事業補助金、広域水産物供給基盤整備事業補助金等が主なものであります。

22ページでございます。県委託金は、県税徴収事務委託金1,510万円、国勢調査を初めとする統計調査費委託金2,159万3,000円、片添ヶ浜海浜公園管理委託金2,743万2,000円が主なものであります。

25ページでございます。財産収入につきましては、土地及び建物の貸付収入、教員住宅家賃収入及び各基金の利子収入を計上しております。

26ページ、寄附金でございますが、55万1,000円を見込んでおります。繰入金は財政調整基金を初めとする各基金を4億3,930万1,000円取り崩す予定としております。

27ページの繰越金は1,000万円の計上であります。

次に28ページでございます。諸収入のうち、貸付金元利収入は、中小企業労働者小口資金貸付金、地域総合整備資金貸付金、住宅新築資金等貸付金などの元金収入2,267万3,000円を計上するとともに、雑入といたしまして、学校給食費6,611万1,000円、福祉医療費高額払戻金、ごみ収集袋売上代金、国道437号線改良に伴う工事補償金等を合わせまして2億6,779万7,000円を計上しております。

32ページでございます。町債でございますが、各種事業に充当するため、それぞれ目的に応じ、26億6,570万円の計上ですが、合併特例事業債9億1,840万円につきましては、防災行政無線整備、斎場建設、一般廃棄物処理施設等建設などに充当するものであります。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の主なものを御説明いたします。35ページをお開き願います。議会費は、総額で1億5,377万5,000円の計上であります。議員報酬、研修等にかかわる費用弁償、議会広報印刷製本費、議事録作成委託料及び職員人件費が主なものであります。

37ページでございます。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費のうち町長交際費は400万円を計上しております。

38ページでございます。委託料のうち設計業務3,108万1,000円は、東和庁舎及び星野哲朗記念館の実施設計委託であります。合併市町村国庫補助金を活用しての実施であります。

39ページの文書広報費は、当初予算の概要13ページのとおり、文書広報事業、防災行政無線整備事業、情報通信施設管理経費の3事業であります。これらを合わせまして3億9,014万8,000円の計上ですが、文書広報事業として町広報の印刷経費等の計上のほかに、防災行政無線整備事業といたしまして、40ページにありますように実施設計業務2,200万円、施工管理業務1,000万円、工事請負費といたしまして、3億3,640万円を計上し、久賀等は地区に屋外広告を整備することとしております。その財源として、合併市町村国庫補助金、広域合併支援県交付金、合併特例債を予定しております。

41ページでございます。財産管理費は公共施設及び公用車の保険料、基金利息の積立金の計上であります。

42ページ、企画費であります。総合計画男女共同参画計画、行財政改革大綱の策定経費及び6月に予定をしております合併記念行事に要する経費、トータルで1,154万8,000円となっております。

44ページでございます。支所、出張所経費では、地域住民からの要望に迅速に対応できるように、各総合支所に工事請負費、原材料費、小規模施設等整備事業補助金をそれぞれ計上いたしました。

45ページの電子計算費は、7,178万円の計上となっておりますが、電算システムの保守料、借り上げ料に加え、パソコンの職員1人1台体制整備と介護保険サーバーを購入する経費が主なものであります。

46ページでございます。地域振興費は、地域づくり事業と町人会整備であります。地域づくり事業におきまして、高等学校活性化支援補助金として700万円を計上し、特色ある学校づくりを支援することといたしました。また自治会連合会の設立を前提に、自治会振興奨励金1,720万8,000円を計上しております。

49ページをお願いいたします。2項の町税費でございます。職員人件費、東部地方税整理組合への負担金、徴収委託料が主なものであります。

51ページからは戸籍住民基本台帳費であります。戸籍総合システム及び住基ネットシステムの保守並びに借り上げ料の計上であります。

52ページは選挙費であります。合併特例法に基づきます在任特例による農業委員会委員の任期が今年7月19日で満了となりますので、選挙執行経費960万4,000円を計上しております。

54ページでございます。統計調査費は、本年は5年に1度の国勢調査の年でありますので、その調査経費として2,158万5,000円を計上しております。監査委員費は、監査委員報酬等の計上であります。

56ページからは、3款民生費になります。まず1項社会福祉費1目社会福祉総務費であります。社会福祉総務費におきましては、町社会福祉協議会への補助金6,476万6,000円、民生委員・児童委員活動費補助金1,547万2,000円、利用対象者を拡大した福祉タクシー利用助成587万6,000円、町単独で小学校3年生まで助成を行うこととした福祉医療費1億8,561万円の計上が主なものであります。

58ページでございます。障害福祉費は3億1,863万7,000円の計上ですが、その主なものは身障者に対するデイサービス事業、訪問入浴サービス事業を行う障害者福祉事業と、居宅生活及び施設訓練等を支援する支援費事業であります。

60ページでございます。老人福祉費、老人福祉一般経費におきまして、高齢者保健福祉、介護保険、障害福祉等々の周防大島町における施策を一体的に実施するために総合保健健康福祉計画を策定することとし、その経費を計上いたしました。

また今年度から税源移譲の対象となりました高齢者福祉センター運営経費及び老人保護措置費を含めた老人福祉事業として、1億5,932万1,000円、敬老会事業879万3,000円、合併に伴いサービスの提供料、自己負担額、委託方法等の調整を行っております。職能自立支援事業、緊急通報システム整備、家族介護用品支給等々の事業を行う介護予防地域支え合い事業

8,663万6,000円、町内4カ所に設置しております在宅介護支援センター運営事業2,147万6,000円、町内9カ所で実施いたします生きがい活動支援通所事業2,905万4,000円が主なものであります。

65ページをお開き願います。2項の児童福祉費でございます。1目児童福祉総務費におきましては、児童クラブ及び延長保育を行うための児童福祉事業4,669万1,000円が主なものであります。

67ページ、児童措置費でございますが、児童手当に要する経費5,394万円を計上しております。3目の保育所費は町内4カ所の町立保育所の運営費を計上いたしました。

69ページであります。4目の保育所運営費は、私立保育所運営委託料3億3,980万7,000円の計上であります。

続きまして、4款衛生費であります。1目保健衛生総務費の主なものは、食生活改善等を推進する保健総務一般経費462万1,000円、乳児・1歳6カ月・3歳児健診等を実施する母子保健事業628万2,000円、チャイルドシート購入に対する助成事業10万円、救急医療体制事業1,538万2,000円、温泉利用施設等整備事業4億7,378万5,000円であります。

次に73ページでございます。予防費であります。8,140万2,000円の計上ですが、基本検診、がん検診、脳ドック、予防接種等を行う経費であります。旧大島町のみで行ってございました脳ドックにつきましては、町内全域で実施することといたしまして、検診の自己負担額につきましても調整を行っております。

74ページでございます。環境衛生総務費は、周防大島町の一般廃棄物処理計画の策定経費、合併処理浄化槽設置補助金、柳井地域広域水道企業団への出資金等が主なものであります。

次に76ページであります。火葬場費は、町内3カ所の火葬場管理経費を計上するとともに、大島地区の火葬場の老朽化に伴い、葬儀、葬祭も可能な斎場を18年度までの2カ年にわたり建設するための経費2億9,247万5,000円を計上しております。総事業費は債務負担行為と合わせまして7億260万1,000円であります。財源といたしましては合併特例債を予定しております。

79ページをお願いいたします。2項清掃費2目じんかい処理費であります。じんかい処理経費、じんかい処理施設管理経費、一般廃棄物処理施設等建設費の計上であります。じんかい処理経費は、ごみ収集処理委託7,635万円、清掃車購入費892万5,000円の計上が主なものであります。じんかい処理施設管理費は、清掃センターの維持管理経費を計上するとともに旧焼却施設を解体する経費を計上いたしました。ダイオキシン対策等慎重な作業を要するため2カ年の事業期間とし、総額1億1,785万2,000円のうち、今年度分5,240万円を計上して

おります。したがって、債務負担行為の限度額を6,545万2,000円とするものであります。

一般廃棄物処理施設等建設費は、4億9,721万7,000円の計上ですが、大泊地区に一般廃棄物最終処分場及びリサイクルプラザを建設することとし、債務負担行為にもありますように、平成19年度までの事業とし、総額24億90万5,000円を予定しております。財源は循環型社会形成推進交付金及び合併特例債を見込んでおります。

81ページであります。し尿処理経費は、衛生センターの維持管理経費であります。

83ページからは5款農林水産業費であります。1項農業費の1目農業委員会費は、農業委員の報酬及び新規事業といたしまして、農地情報管理システム導入委託料1,176万円が主なものであります。

86ページであります。農業振興費は当初予算の概要の17ページのとおり、農業振興対策一般経費から農園施設管理経費までの事業を合わせまして1億2,995万7,000円の計上ですが、農業振興対策一般経費といたしまして、農業振興地域整備計画を策定することとしております。またグリーンツーリズム推進、これに関連し、美しい村づくり支援事業を新規に立ち上げることといたしました。

特産対策事業では、競争力強化生産総合対策事業、地産地消対応型園芸産地育成事業、被害防止施設緊急整備事業等を引き続き実施し、本町の基幹産業でありますかんきつ栽培を支援することとしております。

中山間地域等直接支払い制度は、平成16年度までの予定でありましたが、17年度からさらに5年間継続されることとなりましたので、その経費を計上しております。

89ページからは農地費になります。ため池の改修による災害の未然防止とかんがい用水確保のための団体営ため池等整備事業、農道整備等を行う単県農産漁村整備事業、県が実施をいたします農道整備等に対する負担金である県営農業基盤整備事業、国庫補助金を受けて農道整備を行う里地棚田保全整備事業等を合わせまして3億3,615万6,000円の計上であります。

92ページからの林業費でございますが、タヌキ、イノシシ等の有害鳥獣を捕獲するための委託料460万円、林道文殊屋代線開設事業費3,905万1,000円が主なものとなっております。

95ページからは水産業費となります。

96ページの水産業振興費における消耗品967万円は、種苗放流等の種苗購入費及び海岸清掃を行う際のごみ袋代であります。車輛船舶借り上げ料につきましては、海底清掃を行う際の船舶借り上げ料であります。

工事請負費2,882万5,000円は、魚礁設置事業にかかわるものであります。

97ページであります。負担金補助及び交付金のうち、漁業担い手育成支援事業補助金は新規事業であります。地元漁業者による共同体に国県町で補助を行いまして、自己負担とあわせて地域水産物の直販施設を建設しようとするものであります。

98ページの漁港建設費は、7億1,259万円の計上であります。事業内容は、棕野漁港の漁港環境整備事業、三蒲漁港ほかの地域水産物供給基盤整備事業、油田漁港ほかの広域水産物供給基盤整備事業、浮島漁港の漁村再生交付金事業、棕野漁港における漁業集落環境整備事業であります。

99ページは和田漁港ほかの海岸保全整備事業費1億6,635万円であります。

100ページから6款商工費となります。

101ページの2目商工業振興費は、商工振興事業、交通対策事業、廃止バス路線代替運行事業、離島交通対策事業、ウィンドパーク管理運営経費、竜崎温泉管理運営経費、グリーンステイながうら管理運営経費、中小企業従業員住宅管理経費を合わせまして、2億6,241万8,000円の計上であります。

まず商工振興事業では、104ページの町内各商工会事業を支援する商工振興事業補助金1,767万1,000円に加え、商工会合併を支援するために広域支援体制整備促進事業補助金を276万6,000円計上しております。また東和ふるさとセンター運営補助金1,657万5,000円も計上しております。

交通対策事業は、防長バス及び中国JRバスに対する生活路線維持負担金3,755万5,000円の計上であります。廃止バス路線代替運行事業は、白木線への廃止バス路線代替運行補助金、奥畑線への生活バス路線対策補助金を計上しております。

離島対策事業は、笠佐航路の運行経費、ウィンドパーク管理運営経費、竜崎温泉管理運営経費、グリーンステイながうら管理運営経費、中小企業従業員住宅管理経費、それぞれ施設の維持管理経費の計上であります。

105ページであります。観光費委託料では、屋代ダム周辺公園の管理委託806万5,000円、片添ヶ浜海浜公園及び施設管理委託4,298万2,000円、久賀ふるさと館の管理委託473万4,000円等であります。

106ページの工事請負費2,980万円は、国道437号線改良に伴う青少年旅行村ケビンの解体及び新築、道の駅すり取りかえ等の工事であります。負担金補助及び交付金では、旧町単位で設置されておりました観光協会を周防大島町観光協会として再編成するための補助金408万5,000円、各イベント実行委員会への補助金等を計上いたしました。

107ページからは7款土木費となります。

109ページをお開き願います。2項の道路橋梁費であります。1目道路橋梁維持費には、町

道等の草刈りなどを行うための賃金1,180万円、道路台帳整備のための委託料1,015万3,000円、道路維持にかかわる工事請負費、原材料費等を計上しております。

110ページの道路新設改良費におきましては、町道上浜線ほかの工事請負費、土地購入費及び県道改良に係る県事業負担金を計上いたしております。

111ページの3項河川費では、2目河川建設費におきまして、自然災害防止、海岸局部改良等の県事業負担金の計上が主なものであります。

112ページであります。4項港湾費では、排水機場及びポンプの管理委託料、港湾改修、海岸高潮対策等々の県事業負担金の計上であります。

113ページ、都市計画費におきましては、片添ヶ浜公園整備にかかわる都市公園事業県負担金が主なものであります。2011年の国体引き受けを目標に早期完成を図るということであります。

続きまして、6項住宅費であります。一般公営住宅及び特定公共賃貸住宅の維持管理経費を計上するとともに公営住宅ストック総合活用計画を策定し、今後の公営住宅管理に資することといたしました。

115ページでございます。8款消防費となります。1目の常備消防費経費は柳井地区広域消防組合の負担金4億1,958万5,000円であります。2目非常備消防費では、消防団員に対する報酬及び執務手当の計上に加えまして、備品購入費として消防関係備品を整備し、有事に備えることといたしました。

117ページ、災害対策費におきましては、早期に防災体制の確立を図るために必要となります地域防災計画を策定するための委託料997万5,000円を計上いたしました。また本町は東南海地震・南海地震防災対策推進地域に指定されていることから、住宅の耐震診断を実施することといたしました。さらには、本年11月6日に本町におきまして、山口県総合防災訓練を開催することとし、これに要する消耗品及び負担金等を計上しております。

118ページからは9款の教育費であります。1項の教育総務費1目教育委員会費は、教育委員会の報酬等の計上であります。2目事務局費におきましては、豊かな体験活動推進事業委託金235万円、町内小中学校の校舎、体育館等の耐震診断を行う委託料954万4,000円を計上するとともに、教育指導強化を図るため県教育委員会より派遣指導主事1名及び当て指導主事2名を受け入れることとし、派遣指導主事1名分の給与費負担金を計上しております。

121ページからは2項小学校費であります。町内14小学校の管理経費及び教育振興経費の計上ですが、学校管理費におきまして、遠距離児童通学費補助では、対象児童につきまして全額補助を行うことで調整がなされております。また教育振興費の備品購入費は、教科書改訂に伴う指導者の購入経費の計上であります。

124ページ、3項の中学校費であります。町内9中学校の管理教育振興経費であります。小学校と同様に遠距離生徒への通学費を全額補助することとしております。

126ページの教育振興費におきましては、県大等派遣補助金400万円の計上と、外国青年英語指導助手が7月で交替をいたしますので、その帰国及び着任に要する経費を計上しております。

127ページからは4項社会教育費であります。1目社会教育総務費では、派遣社会教育主事3名分の負担金780万円、各婦人会への活動補助金206万2,000円、青少年健全育成事業として成人式の開催経費及び町内小学校の6年生を対象に大島商船高専の大島丸を借り上げ実施いたします洋上セミナーの経費を計上いたしております。またふるさと文化推進事業といたしまして、橘、大島の文化を高める会への補助金、平成18年度に開催されます国民文化祭の準備のための実行委員会への補助金を計上するとともに情報通信技術講習、高齢者女性学級を開催する経費も計上しております。

129ページ、2目公民館費であります。大島、久賀、棕野、東和、橘、日良居、それぞれ各公民館及びかんころ学園の管理運営経費の計上であります。

131ページ、3目図書館費では、人件費及び図書館運営経費、図書館購入費の計上が主なものであります。

133ページの5目は、町内の各種社会教育施設の管理運営経費であります。当初予算の概要の23ページにありますとおり、文化センターから橘民俗資料館までの各施設の管理運営経費となっております。

135ページの負担金補助及び交付金のうち1,070万3,000円は、八幡生涯学習村の管理を行っております財団法人生涯学習振興財団への負担金であります。

135ページからは、5項保健体育費であります。

137ページの町体育協会補助金は、サザンセット大島少年サッカー大会、サザンセット大島ロードレース大会等々の大会を開催する経費として1,061万8,000円を計上いたしました。またスポーツ少年団への補助金246万3,000円も計上いたしております。

2目の体育施設管理費は、当初予算の概要23ページのとおり、町民グラウンド管理運営経費から陸上競技場管理運営経費までの各施設の管理運営経費を計上したものであります。陸上競技場は第3種公認を受けておりますが、本年10月が5年に1度の再認定の時期に当たりますため、再度公認を受けるために必要な経費を計上しております。

138ページ、3目学校給食費でございますが、町内4カ所の学校給食センター並びに浮島及び情島の給食調理場の管理運営経費を合わせて1億6,144万6,000円の計上であります。

140ページをお願いいたします。10款の災害復旧費であります。昨年の台風災害における

漁港施設の補助災害復旧事業費といたしまして、14カ所分4億1,564万円の計上であります。

143ページの11款公債費におきましては、町債の償還元金25億1,873万5,000円及び利息6億1,226万円に一時借入金の利息といたしまして300万円を見込み、合わせて31億3,399万5,000円の計上であります。

144ページ、12款諸支出金2項繰り出し金1目繰り出し金におきましては、説明欄にありますとおり、国民健康保険事業特別会計から公営企業局企業会計まで、各特別会計への繰り出し金といたしまして、28億3,266万3,000円を計上しております。

145ページの予備費では3,000万円を計上しております。

予算書の後段になりますけども、147ページからは給与費の明細書であります。また153ページ、これは地方債に関する調書、154ページは債務負担行為に関する調書ということになっております。

以上、議案第1号平成17年度周防大島町一般会計予算につきまして、補足説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 暫時休憩をいたします。15分間休憩いたします。2時5分まで休憩します。

午後1時48分休憩

.....
午後2時11分再開

議長（新山 玄雄君） 再開をいたします。

先ほど説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。当初予算の質疑につきましては、歳入を一括質疑とし、歳出は款ごとに行います。

それでは、歳入について質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） それでは、歳入について質疑を行います。先ほどから休憩中ですね、それぞれ各町議会のやり方というのがそれぞれあって、資料提出も出されましたが、今回基本的には無理だというふうに考えております。それで今までの旧町の中からですね、私たちが既に資料として提出してもらっていた分、それに付随する部分から質疑をしたいというふうに思います。

まず町民税であります。基本的にはですね、御承知のとおり個人においては均等割、そして所得割と。そしてまた法人においては均等割、所得割ということになります。それぞれですね、5ページですが、それぞれ何人、何法人を基礎に行っているのか聞いておきたいというふうに思います。これが税にかかわる部分です。

次にですね、次に地方交付税について質問します。この点ではですね、12年度対比では失礼、前年度対比、いわゆる12月ではなしにですね、16年度、旧4町分から見れば若干の増額になっております。これは御承知のように、普通交付税、16年度はですね、大幅に減ということがベースになってですね、実は普通交付税が大幅にカットされたということでありまして。ですから、私も16年度当初と対比もちょっと難しいんじゃないかなろうかというふうに考えております。その点で普通交付税でですね、今回特定目的分、例えば起債償還分に当たる分や、そしてまた一般財源化分に当たる部分等、特定目的になっておりますからその部分も報告を求めておきたいというふうに思います。それとあわせて、今回かなりの当初から特別交付税が入っておりますので、この内訳についても報告を求めておきたいというふうに思います。

次に、各今回商工使用料等出されております。これもやはりですね、当初ですからそれぞれですね、人数見通しをもとに積算されたというふうに考えておりますので、商工使用料等についてですね、報告を求めておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） まず私の方から交付税関係の御質問に対して御答弁させていただきます。普通交付税の特定目的分といいますか、その点についての御質問をいただきましたけども、まず起債償還分ですけれども、これ23億4,800万円程度参入されておるといふふうに見込んでおります。それが一般財源化分ということでございますけれども、国保関係になるかと思っておりますけども、この国保の一般財源化分として7,100万円程度が見込まれております。

それから特別交付税の関係で内訳ということでございますけれども、特交について内訳というのは特にあれなんですけれども、強いて挙げれば企業局関係への繰り出し分といいますか、これで特別交付税として負債残病院分とか救急病院分等と合わせまして約1億8,200万円程度を見込んでおります。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 12ページの商工使用料でございますが、各施設の使用料でこれの算出根拠となる人数でございますが、これにつきましては実績に基づいて積算をしておりますが、人数的なもの、今資料手持ちがございませんので、申しわけないんですが後日ということにさせていただきたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 町民税の関係で個人と法人の人数の基礎は幾らかという御質問でございます。今担当課長、外へ出かけております。後ほど答弁させていただきます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 次にですね、実際的には資料並びに答弁者がいないということではありますが、それぞれですね、私は基礎根拠があるというふうに考えております。例えば竜崎温泉商工使用料等についてもですね、売り上げ等があって、それに7%掛けたものが純粋に上がっているのかどうなのか、その辺が基本的にはわかるのかどうなのか。あわせてですね、実際的には先ほどまとめて説明されましたけど、やっぱりここで出てくるですね、いわゆる各種使用料等ですね と、いわゆる出ぬ方の委託料等がかなり連携がありますのでですね、ぜひ早目に資料等を取り寄せていただきたいというふうに思います。歳入の方は以上、終わります。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 続きまして、歳出の質疑を行います。

1 款議会費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

2 款総務費について質疑はありませんか。総務費でございます。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 一つは新たにですね、合併後組んだと言われる部分でですね、今までは行政連絡員として2,190万円が支出されてて 2,190万円、これがいわゆる自治会長等へ対する支出ですが、新たに今年度ですね、奨励費としてですね、今ちょっとページ数を出てきませんが、実際的には金額が組まれておるはずで。その基本的考え方、基本的考え方をまず報告を求めたいというふうに思います。

それともう1点がですね、合併後、支所に一定程度の権限を移すということですね、今回先ほど説明があったように、原材料費及び小規模事業補助金でプラスで800万円という計算になります。それでこれはですね、各支所にいわゆる振り分けということになるとですね、こっこの説明の方で振り分けということになるとですね、実は最低ライン、これも後から出てきますが、実際的にはですね、建設部の関係する道路維持にかかわる部分がいわゆる1年間で700万円の当初予算ですから、これを足したところですね、ほとんど間に合わん。言うなれば、旧4町の2町分にもならんんじゃないかと、道路維持等にかかわる一番要求の強い部分が。そうなるんですね、実際的にはどういう配分にしていくのか。また最低分を決めてですね、人口の多いところはそれなりに人口比率でふやしていくという格好をしていかんとですね、なかなか改善が進まないという面があるのでですね、あわせてですね、ここでは工事材料費及び小規模施設事業補助金等についてですね、どういう運用方を考えてるのか聞いておきたいというふうに思います。

それと、まあいいです。お願いします。

議長（新山 玄雄君） 中野企画課長。

企画課長（中野 守雄君） 自治会振興奨励金についてお答えいたします。

基本的に均等割が2万5,000円、で、基本的に後ほどのあとの世帯割というのがございまして、基本的に20世帯までが1,000円、21世帯を超える部分については500円ということで基本的な世帯割を設定しております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 支所及び出張所費の関係でございまして、予算書45ページ、工事請負費に600万円、原材料費に400万円、負担金補助及び交付金に400万円ということで当初計上させていただいております。4つの支所でございますので、単純に割りますと150万円、100万円、100万円という予算の割り当てでございます。当面、今年度初めて通年予算ということで、どの程度の需要があるかどうかというのがはっきりつかまえておりません。したがって、要望等が満杯になって予算をオーバーするというような場合には、当然補正で対応していくという考え方にあります。当面は150、100、100の頭出しということで御理解いただけたらと思います。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 基本的には満杯になればという答弁があったんですが、次に移りたいというふうに思いますが。もう1点は、いわゆる今年度かなり各計画を立てるようになっております。行革も含めてですね、いろいろ計画を立てるようになっております。その中で今回ですね、公用車運転経費として240万円組んでおられます。この根拠というのがですね、実は私は旧町時代からずっと言ってきたんですが、公用車の運用についてはですね、できるだけ節約して少なくともいわゆる出勤のため、これは出勤、いわゆる登庁のための、登庁のための部分は少なくとも節約できるんじゃないかということで旧町時代も言ってきました。各町議会言われたかどうかはわかりませんが、根拠としてですね、240万円をできるだけ節約するとすればですね、いわゆる出勤に対する、登庁に対するですね、公用車の運行をとりやめればかなりの節減になるというふうに考えておりますが、その点の考え方、240万円の考え方について質問いたします。

議長（新山 玄雄君） 村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） これは月額20万円ということの12カ月分の240万円を想定して予算化をしております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 私はですね、かなりむだを省くという点でですね、言ってきましたが、実際的にはですね、いわゆる町、特別職においてもそれぞれ、例えば通勤費等があるというふうにとらえてよろしいかと思うんですよ。やっぱりそれなりに特別職といえどもですね、

係る実費についてはですね、実際的には町の職員並み同様にですね、やっぱりあるというふうに考えています。それがやっぱり出勤時ということになるとですね、私は公務の出発は基本的にはいろいろあるけど庁舎に出勤してから公務が始まると。当然それは早期の出張もあろうし、いろいろあるというふうに考えておりますが、20万円で単純にですね、12カ月で240万円、私はこの面ではですね、かなりの考え方によってはですね、町長公用車をすぐに廃止するのではなく、いわゆる出勤時に対する廃止、これによることによって今の月額20万円というのは大幅に変わってくると、それはいわゆる節約の範囲だというふうに考えております。その点で私はやはり再考が必要であるというふうに考えております。

以上の点で一応款のですね、総務費については質疑を終わります。

議長（新山 玄雄君） 答弁いいですね。答弁いいです、今のは。（発言する者あり）村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 今の20万円でございますが、これは今広田議員節約云々という話があったんですが、これはもう月額で20万円ということでございますので、出勤云々はかわらず、当然運転される方は出勤されて業務についておると。で、運転業務がない場合にはいろいろな、例えば周辺の草刈りとかあわせてやっていただくというような関係も含めて業務についていただくという対応で考えております。

議長（新山 玄雄君） 質疑3回でございます。3回。

では、次に移ります。3款民生費について質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 基本的には1点だけ聞いておきます。これは所管委員会、文教などで、1件だけ聞いておきます。言いますのが、歳入で聞いてもいいわけなんです、御承知のように私たちが県補助金等を見るときにですね、実際的に県補助が今まではそれぞれメニューごとに補助規定があってやられたというふうになっておりますね。それが昨年か、16年度か15年度からですね、一括していわゆる一くくりで県補助、いわゆる支援の形をとっております。その点でですね、ちょっと答弁を求めておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 確かに以前は旧大島町につきましては、そういったようにそれぞれのメニューごとに補助対象部分、で補助金幾らというような予算の出し方をしてございましたけども、元来、介護予防の補助金につきましては、トータルの事業の中で幾らという補助、補助率等、いろんな面について補助率も違うかと思っておりますけども、それが一括して補助としては入ってきておりますので、今の予算計上のような形態をとらせていただいております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（１６番 広田 清晴君） 実際的にはですね、歳入についても所管委員会ですから委員会で聞くということにしときましょう。終わります。

議長（新山 玄雄君） 移ります。４款衛生費について質疑はありませんか。中本議員。

議員（２０番 中本 博明君） ７９ページのね、建設委員ですよね。これは恐らく大泊へできるごみ処理場の建設委員のことだろうと思うんですが、どういう方々になるのか。

それと、８１ページのごみ収集処理ですよね。あれは各町全部違うとったと思うんですが、このたびは新町になってどういうごみの処理の仕方をやっていくのか。それと施設巡回管理業務というのはどこの施設を巡回管理業務するのか。

議長（新山 玄雄君） 田村環境生活部長。

環境生活部長（田村 博君） 建設委員になりますが、一応予算が通りましたら検討してまいりたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 東原生活衛生課長。

生活衛生課長（東原 正一君） ごみ収集業務につきましては、各町をそのまま変わるわけには、すぐ変えるわけにはまいりませんので、各町のそれぞれ仕分けして、ごみ収集は行います。

それから施設の巡回管理業務ですが、これは例えば橘町でしたら、旧橘町でしたら大泊にございますあれと、そういうところの一応重機を買っておるそれで不燃物を、埋め立ての不燃物を埋めるところへ重機を置いてますので、その巡回でございます。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 中本議員。

議員（２０番 中本 博明君） 建設委員はだれかというのはまだ予算が通らにゃ大体どういう人が建設委員になるというのは言えないのですか。それと、今のこのごみの収集ですよね、この振り分けっていうか、この４町今まで違うけど、新町になったらもうみんなに、皆さんに平等にまんべんと、このごみ収集だけが今までどおりというのはちょっとおかしいのじゃないかと。

それと今の施設巡回管理業務というのは大島郡のどういうとこにどういうふうなのがあるのか、私自身は橘町のことしかわからないので、あとの旧３町はどこどこにあるのか教えていただきたいんですが。

議長（新山 玄雄君） 田村環境生活部長。

環境生活部長（田村 博君） ただいま委員さんの予定は９名だけが決定しておりません。

議員（２０番 中本 博明君） どういう人になるのかも説明してね。

環境生活部長（田村 博君） 施設建設の近隣地域の関係者から町長が一応委嘱するという案であります。

議員（２０番 中本 博明君） できにゃ、資料後日でもええよ。

議長（新山 玄雄君） 田村環境生活部長。

環境生活部長（田村 博君） 後ほど資料そろえて答弁させていただきます。

議長（新山 玄雄君） それでは、ほかに質疑はございませんか。浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） 71ページのですね、35歳以上対象超音波検査というのがございますけども、これは乳がん検診のことでしょうか。

それと、79ページ、清掃センターの環境保全審議会委員という予算ありますけども、これは今まで保全審議会というのがありましたけど、これのことでしょうか。それで今までは結構これ久賀でも問題になったわけですが、視察に行っておりましたが視察はとりやめたと、もう。新町になったらやらないということでしょうか。その2つを御答弁お願いします。

議長（新山 玄雄君） 濱田環境施設課長。

環境施設課長（濱田 武重君） では、浜戸議員さんの質問にお答えをいたします。清掃センター環境保全審議会というのは旧環境衛生施設組合の当時からありまして、清掃センターの近隣地区の地権者の皆さんで構成をしております、施設の運転管理とかですね、あとそういう点で指導、指導っていうんですか、実際見ていただいて、年に1回運転状況の報告をしているような組織であります。で、メンバーはですね、やはり地域の施設の周辺の地権者ということで、ほとんど変わりはないと思いますが、視察につきましては新町になりまして予算措置はしておりません。

以上でございます。

議員（6番 浜戸 信充君） していません。

環境施設課長（濱田 武重君） いません。

議員（6番 浜戸 信充君） わかりました。

議長（新山 玄雄君） 馬野健康福祉部長。

健康福祉部長（馬野 正文君） 71ページの35歳以上対象超音波検査、これは妊産婦の検査、妊産婦の検査です。

議長（新山 玄雄君） 浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） ほんなら女性議員がおったら女性議員が質問するところなんでしょうけども、最近近隣でも乳がん検診をやっております。ぜひ当町でもですね、これ御検討願えたらと思うんですが、いかがですか。

議長（新山 玄雄君） 馬野健康福祉部長。

健康福祉部長（馬野 正文君） これまで乳がん検診におきましては、視触診ということでやっておりますが、これから新年度からマーマグラフィによる検診も実施したいというふうな予算を計上しております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 衛生費で2件聞いておきたいと思います。いいのですが、それぞれ浄化槽設置事業補助金としてですね、3,963万6,000円組まれております。これは年度当初の計画としてはですね、年度当初の計画としては何人槽それぞれどういう計画でいっとるんか、あわせて報告を求めておきたいというふうに思います。

また今回火葬場 こっち回っちゃう。火葬場もこっち回っちゃうか。（発言する者あり）いや、ええです。一応ですね、（「産業」と呼ぶ者あり）産業の方にそれぞれまた付託の中身がですね、実際わからんで、所管の中身がですね、わかりにくいんでちょっと質疑をしちよきたいと思いますが、今年度ですね、火葬場工事としてですね、2億8,178万1,000円、先ほど部長の方からは全体計画としては7億円ちょっとという格好で説明がありました。本年度はですね、どこまでやろうとするのか、いわゆる土地の造成から始まってですね、どこまでやろうとするのか、聞いときたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 田村環境生活部長。

環境生活部長（田村 博君） 合併浄化槽の件でございますが、今予定しておりますのが5人槽の40基、7人槽の34基、10人槽の3基、で、金額は3,966万3,000円を計上しております。

それから斎場であります、17年度は造成工事、それから建築工事、それから給水ボーリング工事と設計管理の委託料ということであります。

議長（新山 玄雄君） いいですか。ほかに質疑はございませんか。

なお、質疑の際にはページ数を示して質疑をしていただきますようお願いいたします。

それでは移ります。5款農林水産業費について、質疑はありませんか。中本議員。

議員（20番 中本 博明君） ちょっと88ページです。今まであったと思うんですが、もう1回聞いてみようと思うんですが。中山間地域等直接支払い交付金ですよね、そういうふうな格好に使うのか、この金は。

それと96ページ、委託料ですよね。これは恐らく海の掃除じゃないかと思うんですが。どういふふうな委託のやり方をするのか、その2点です。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） お答えをいたします。

初めに88ページの中山間地域等直接支払い交付金でございますが、これにつきましては事業概要ということでございますので説明いたします。中山間地域等の農用地について生産条件を是正いたしまして、多面的な機能の維持増進を図るために5年間継続して農用地の維持管理を行う農業者等に交付金を交付する制度でございます。補助率が国が2分の1の、県が4分の1、町が

4分の1でございます。

続きまして96ページでございますが、委託料のところに廃プラ等ごみ処理、これが20万1,000円、収集物運搬処理業務199万1,000円等でございます。これにつきましては、漁場の環境保全総合美化推進事業でございます。ビニールとかプラスチック類、で、流木等の廃棄物が多く収集しておる、これを防止または撤去するものでございます。2年に1度実施をしております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 中本議員。

議員（20番 中本 博明君） この中山間の今の補助金って言いよったけど、これはそうしたらミカンの木を切った後の補助をするんですか。ちょっとようそのところは声が小さかったんで、耳がちょっと悪いもんで。それとこの委託ですよ、どういうところへ委託するのか、それが抜けちよったと思うんですよ。

議長（新山 玄雄君） 山本農林課長。

農林課長（山本 定雪君） お答えします。

中山間の件ですけども、ミカンの木を切ったのではなしに、耕作放棄が増加することにより、これを多面的に、部長が言いましたように多面的な機能が低下が懸念されているので、その事業ということでございます。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） お答えいたします。

96ページの委託料でございますが、これにつきましては、各組合からの要望がありまして予算組みをしております。特に海底などの底引きをする、底引き網をする等のことから要望が出ております。この地区につきましては、橘地区、大島地区、橘……すいません、この久賀等はこちらにつきましては、底引きが少ないということで要望が少ないということになっております。他の2地区からの要望でございます。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） ああ、先ええよ。

議長（新山 玄雄君） 魚谷議員、ほんじゃ。

議員（13番 魚谷 洋一君） 2点ほど伺います。

88ページですが、美しい村づくり支援事業負担金とあります。まず事業の概要、それから事業規模ですね、どういった規模で行われるのか。それから対象はどういう対象でやられるのか、地域はどういう方でやられるのか、主体はどういうことでやられるのかというような部分を御説

明を願いたいと思います。

それと2点目が104ページですが、商工振興事業補助金1,767万1,000円とありますが、この金額についての質問です。簡単に言いますと、現在あります、町内にあります4商工会への……

議長（新山 玄雄君） 魚谷議員、農林水産、款ごとにやっていますから次に回してください。

議員（13番 魚谷 洋一君） ああ、款ごとにですか。失礼しました。

議長（新山 玄雄君） 山本農林課長。

農林課長（山本 定雪君） お答えします。

美しい村づくり支援事業でございますけれども、総務部長が先ほど申し上げましたように、これはグリーンツーリズムの事業の関連がございまして、今年度、来年度一応県が事業主体で美しい村づくりに取り組み、住民活動の地域活動に対する専門的知識を有する大学やNPO等の法人と連携し、地方公共団体職員また地域住民などの能力構築を通じて地域体制づくりをつくるということでございます。

それで今グリーンツーリズムの関係がございましたが、結局グリーンツーリズムでは予算が少ないので、この一応県がこの美しい村づくり支援事業を負担することによってグリーンツーリズムの事業を推進しようという事業でございます。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 魚谷議員。

議員（13番 魚谷 洋一君） ということは、具体的に主体をされるその簡単に言えばNPOというか、その主体者はもう決まっておるということ、そういうふうな受けとめていいですか。

議長（新山 玄雄君） 山本農林課長。

農林課長（山本 定雪君） これはあくまでの事業主体は山口県です。で、うちが、町が4分の1の補助を払って75万円、事業費は300万円ということです。

以上です。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。平野議員。

議員（4番 平野 和生君） 1点だけお伺いいたします。97ページの漁業担い手育成支援事業補助金のことなんですが、これ新しい言葉で初めて耳にするので、どういう人が対象になるのか、補助金という限りお金を補助してくれるということで限度額とかわかればお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） お答えをいたします。

最初にすいません、先ほどに返りますけれども、96ページの漁場環境保全整備美化推進事業でございますが、先ほど各組合ですが、各地区の組合ですが、久賀、大島、久賀、東和ですね、

久賀、東和と申しましたが、要望がありましたのは東和、橘地区で、久賀と大島は底引き網が少ないということで要望がないということでございます。訂正させていただきます、すみません。

それとただいまの97ページの漁業担い手育成支援事業の補助金でございますが、これ新規でございまして、補足説明にありましたけれども、これは正式には中核的漁業者協業体育成事業と申しまして、通称「もうかる漁業」と申しております。県が認定する漁業共同改革改善計画に基づいて行う担い手の総合的な活動を支援するものでございます。

事業内容といたしましては、販売施設の設置、それと調理台とか冷蔵庫の設置を行います。事業主体は協業体と申しまして、組合員が中心の構成になっております。補助率が国、これは漁連を通してですが、国が6分の3、県が6分の1、町が6分の1、事業主体が6分の1でございます。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） まずページ数で言いましたら99ページです。漁港の関係で聞いておきたいというふうに思います。

今回まとめて6億6,479万円という下りになっておりますが、それぞれですね、今までの継続部分の残りがそれぞれあるというふうに考えております。例えば漁港でいえば、大島町でいえば北と南、そして久賀でいえば棕野、そして久賀弁天っていいですかね。そのほかあると思いますのでそれぞれ区分けしてですね、事業の報告を求めたいというふうに思います。これが漁港建設についてです。

それともう1点はですね、今それぞれ各議員が初めてのメニューで聞いた、いわゆる漁業担い手育成支援事業補助金ということなんですが、事業そのものはですね、基本的には産直センター的なものなのかどうなのかはちょっとわかりにくいんですよ。いいのですが、通常なら漁業製品や、いわゆる海産物ですよ、海産物やですね、そしてまた農業製品をそこでとれたものを販売するという建物のためなのか、それとも漁業だけに絞ったものなのか、もう少しですね、説明が要るんじゃないかというふうに考えております。

また魚にしてもですね、鮮魚と、そしてまた死んだ魚とはいわゆる設置費が違います。というのが、やっぱり鮮魚なら逆に今度はポンプアップが要るという格好でですね、もう少し新規メニューなのでですね、説明を求めておきたいというふうに思います。

それとあわせて実は漁業近代化利子補給金についても質疑をしておきたいというふうに思います。これも補正で聞いちゃよかったんですが、補正論議のときに抜かしとったのでですね、実際的に今ですね、漁業者、ページ数は同じ97ページです。97ページですね、漁業近代化利子補給金、元金等がどのような状況なのか、今資料があればですね、報告を求めておきたいと

いうふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） お答えいたします。

97ページの初めに、漁業近代化資金利子補給金でございますが、これは平成16年6月末現在ですが、53件の1億6,778万7,000円の融資残高になっております。それと同じく97ページの漁業担い手育成支援事業の補助金でございますが、これにつきましては、鮮魚、それにまた漁業製品の加工等の直売でございます。

99ページの工事請負費6億6,479万円でございますが、これは5つの事業がございます。大きく分けて5つの事業がございますが、初めに棕野地区の漁港環境整備事業、これが9,311万円、地域水産物供給基盤整備事業、これが地区が3地区ございます。大島北地区、大島南地区、東和地区となっております。大島北地区が1億5,172万5,000円、大島南地区が1,323万円、東和地区が4,746万円でございます。東和地区広域水産物供給基盤整備事業ですが、これも2港ございまして、湯田漁港、馬ヶ原でございますが、1億4,448万円、白木漁港、船越でございますが、9,565万5,000円となっております。それと漁村再生交付金事業、これは浮島の神浦でございます、6,728万円。棕野地区漁業集落環境整備事業4,985万円となっております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） これで3回目になるとと思いますが、実は海岸保全事業、これもですね、ずっと今後とも長く残ってくる事業ということになります。それで実際的に海岸保全はすべて負担金でやっていくという格好で計画されとるというふうに思います。これもですね、一くくりにしてありますので、財政当局の方には今県の海岸保全の負担率、いわゆる実際的に今何%県に対する、県事業に対する負担率は何%なんか、実際的に、わかれば報告を求めておきたいと、港湾部分ね、海岸保全部分……（「ちょっと項目が違うようです。」と呼ぶ者あり）

議長（新山 玄雄君） 款ごとにひとつ。

議員（16番 広田 清晴君） 海岸保全事業は農林水産じゃないんかね。

議長（新山 玄雄君） 違うようですから、その……

議員（16番 広田 清晴君） それじゃ、この工事箇所3カ所というふうに聞いておりますが、それぞれ3カ所聞いておきたいというふうに思います。

100ページ、一くくりでですね、1億5,304万円やるということとなっております。これについてはですね、3地区が引き続き工事予定されておるとしますので、実際的には聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） お答えいたします。

100ページの工事請負費1億5,304万円の内訳でございますが、3地区ございまして、和田地区5,712万円、森野地区4,746万円、白木地区4,746万円、それに附帯単独工事が100万円でございます。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。浜戸議員。

議員（6番 浜戸 信充君） 87ページですけれども、かんきつ生産組織育成費補助金というのがございますが、これは旧町にあります同志会いわゆる同志会組織への補助金なのかどうかということです。であるならば、同志会組織が窮地にあるわけですが、組織ごとに中身を教えてください。

それと次、88ページ、認定農業者の支援事業補助金がありますが、これも同じように組織ごとに金額を教えてください。

それと有害鳥獣捕獲に予算委託がされておりますが、最近聞きますとまた旧東和町ではまたイノシシの被害が多くなったというように聞いております。（発言する者あり）タヌキ被害も含めて来年度の取り組み方について御説明を願います。

議長（新山 玄雄君） 山本農林課長。

農林課長（山本 定雪君） お答えします。

まず最初に同志会のかんきつ生産組織育成費補助金のことでございますけれども、一応これ80万円ほど計上いたしておりますけれども、これ一応JAが80万円、町が80万円でJAが2分の1の補助ということになりまして、各地域の同志会は、今5地区ございます。森野と日良居と安下床、久賀、大島、その金額の割り当て、中身ですけれども、これはあくまでもJAに補助金出しますんで、JAの方で決定されるそうです。

それと認定農業者、認定農業者の件ですけれども、これは今、周防大島町内旧4町で56名いらっしゃいます。それで、これは中身とおっしゃいましたけれども、一応5,000円の56人ということで計算しております。

それと有害鳥獣ですけれども、来年度の取り組みといたしますけれども、一応例年どおり事業を行います。それで、有害鳥獣の捕獲でございますけれども、一応タヌキが2,000頭、カラスが900羽、イノシシが30頭ということで、今考えております。それと、被害防除の防護ネット等の事業がありますけれども、そちらの方でも一応計画いたしております。

以上です。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩をいたします。12分間、3時15分まで休憩します。

午後3時03分休憩

.....
午後3時17分再開

議長（新山 玄雄君） それでは、再開をいたします。

先ほど広田議員さんの質疑に対しまして、橋本税務課長が答弁いたします。橋本税務課長。

税務課長（橋本 澄夫君） 町県民税の個人、法人の数と金額についての内訳を申し上げます。

個人町民税につきましては、均等割が6,550人、金額が1,965万円、所得割につきましては6,000人、4億3,454万8,000円を見込んでおります。法人につきましては、均等割を323社、2,560万円。法人税割を4,686万7,000円を見込んでおります。

以上が内訳でございます。

議長（新山 玄雄君） 続きまして、先ほど中本議員の質疑に対して、東原生活衛生課長が答弁します。

生活衛生課長（東原 正一君） 80ページの16万8,000円の施設巡回管理業務委託の件でございますが、これは橋処分場のコンボの点検整備でございます。

議長（新山 玄雄君） 進行します。6款商工費について質疑はありませんか。魚谷議員。

議員（13番 魚谷 洋一君） 104ページの負担金のところですね。商工振興事業補助金1,767万1,000円という金額でございますが、町内4商工会への補助金だと思いますが、伺ったところによりますと、単純に要するに出された金額の何%カットというようなことで、この金額が出たというふうに伺っておりますが、昨年もそうだったんですが、申し込んだ金額に対するそういうカット、一律カットというような対応をされておるようですが、補助金という性格ではありますが、実際この商工会運営のメインの財源でございまして、商工業の要するにメインの財源でございまして、非常に厳しいものを感じるわけでございますが、この金額になった過程と申しますか、根拠と申しますか、そういったものをなるべく詳しく説明していただきたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） お答えをいたします。

104ページでございますが、商工振興事業の補助金1,767万1,000円の内訳でございます。久賀商工会でございますが、平成16年度が523万9,000円でございますが、今回384万円になっております。ただし、平成16年度には御用聞きシステム交付金、これが100万円含まれておりましたが、これは事業が廃止ということで、これがカットになっており

ます。大島商工会ですが、平成16年度が650万円、当初予算が549万7,000円でございます。東和商工会ですが、平成16年度が530万円、当初予算が442万円、橘商工会でございますが、平成16年度が462万7,000円に對しまして、当初予算が391万4,000円ということでございます。

各項目をチェックをいたしまして、厳しい財源の中から当初予算ということで配分していただいたということでございます。

議長（新山 玄雄君） 魚谷議員。

議員（13番 魚谷 洋一君） 説明はそういう説明だと思んですが、現実問題として、昨年度補助をいただきましたその金額で、要するに平成16年度商工会運営をしておるわけございまして、その金額に對しますカット額が今言われた額でございますので、それに満たない部分は、要するに事業を縮小するか、あるいは取りやめるかというようなことをやるしか、方法としたりまずないんじゃないかというような状況に置かれるわけでございます。

昨年もそうだったんですが、一昨年に比べまして縮小しました部分は、幅で言いますと今年度よりも今回よりも少なかったわけで、何とかこなしたわけですが、今回このような額を減額されますと、今度は来年度についてまた不安を覚えるわけございまして、そのようなことにつきまして、どうでしょうか、どのようにお考えですか。毎年毎年このような形で補助金というものを考えられていくのか、カットしていくのかというようなことについてはいかがでしょうか。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 巧君） 商工会の補助金の削減ということでございますが、旧町でも非常に厳しい財政状況の中で、各旧町から各町の商工会への補助金というのは、大分削減されておるといふ状況はよく存じ上げております。

今年度、新町になりまして、新年度の補助金が各商工会から予算要求をいただいておりますが、これを一律にカットしているというものではございません。要するに要求いただいたその中身について精査いたしておりまして、その中で例えば経常的経費について、新町からの補助金で賄うべきかどうかということがまずございます。また、各商工会におかれて独自の事業または補助事業等をやられておられますが、これについて、町としていかほどを補助として出すべきかというふうなこと等も検討を加えまして、この数字になったということでございますので、一律にカットしたということではございません。

一番大きな問題としては、やはりぜひとも商工会にも独立といひますか、自前の財源で運営していただくというのが原則でございますが、町の補助金が経常経費に当たるというふうなことで、非常に町の方としても厳しいということでございますので、できるだけ事業に対する補助金を何%という形でこれからはやっていかなければならないのではないかというふうに思っており

ますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 魚谷議員。

議員（13番 魚谷 洋一君） 一律何%カットというような、そういう目安をまず考え直していただきたいということと、それから、要するに厳しい状況ではあります、新しい事業や新しいことや、そういう新しい取り組みに取り組みようという芽も摘まれるわけですよ、こういうことをされると。ですから、そういう点もぜひ考慮に入れて補助金というものを考えていただきたいというふうに思っております。

もちろん、町の財政や、要するにそういった資金繰りといいますか、入りの方の減少、苦しい状況も把握をしておりますが、それ以上に、要するにこの商工会運営については、非常にせっぱ詰まったものがありますし、そういった点もぜひ考慮に入れて、今後対応していただきたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 巧君） まず、一律にカットしたのではないということは御理解いただきたいと思っております。例えば、その率だけで申しますと、前年度の額から言いますと、73%、85%、83%、85%というふうな率になっております。

そこで今、魚谷議員さんの御指摘のように新しい芽を摘むのではないかという懸念もお示しになりましたが、新しい芽は育てんにゃいけんというのは当然のことでございますが、ただ、先ほど申し上げましたように、この補助金の要求書を見ますと、例えば人件費とか、または経常的な経費のところに町の補助金が当たるというふうな記載が見られたり、そういうふうな書き方から見ると、町の方で経常的な経費を見るというのではなくて、例えば事業がありましたら、その事業費の中に当たる人件費の部分の何%を補助金で見るとというような補助の対象というのは、当然のことだと思っておりますが、通常の事業の経常的な経費に補助金を出すというのは、どうかというふうなことも、ちゃんとヒアリングの中でから精査して出したつもりでございます。

できるだけ補助金の出しやすいような事業メニューというのもお考えいただきたいと思っております。

議員（13番 魚谷 洋一君） 議長、もう1回だけお願いします。

議長（新山 玄雄君） 3回になっておりますので。

議員（13番 魚谷 洋一君） 答弁要りませんから。

内容のことを今言われましたが、今年度、商工会から出したものは、昨年度まで出されて、各旧4町で認められておる出し方なんです。ほいで、もし今年度から、要するに周防大島町になって、そういう出し方でいけませんよと、そういう出し方では認められませんよというのであれば、申請をした時点で、ぜひそういうことは町の方から商工会の方へ、どうですか、こういうこ

とはちょっと認められんのですがということ、まず僕は言ってほしいんですよ。それでないと、商工会、要するに出す方としたら、今までどおりの出し方で認められた出し方で出してるわけですからね。今になってそういうことは言わないようにしてほしいというふうに思います。

以上です。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 商工関係で1件聞いておきたい。まず1件、聞きたいと思います。

といいますのは、今回もそれぞれ公共交通対策として、生活交通路線維持負担金、ページ数は104ページです。また、生活バス路線対策補助金と廃止バス路線代行運行補助金という格好でそれぞれ出されております。それで、基本的にはそれぞれ路線によって例えば振り分けができてると。例えばJR、防長、白木線、そして奥畑線、というふうにできて、それぞれ廃止代替であれば、2分の1程度の補助が全額補助かわかりませんが、予算計上できちよると、予算上できるというふうに考えますので、それぞれについて、例えば報告を求めておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） お答えいたします。

104ページですが、初めに交通対策事業、生活交通路線の維持負担金でございますが、3,755万5,000円の内訳でございます。防長交通に2,035万7,000円、JRに1,719万8,000円となっております。これは補助がございます。その下の廃止バス路線代行運行補助金でございますが、2,201万8,000円、これは東和地区の白木線の補助金でございます。全額補助でございます。その1つ飛ばして下ですが、生活バス路線対策補助金、521万円でございますが、大島地区の奥畑線の補助金ということで全額補助でございます。

議長（新山 玄雄君） いいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

次に移ります。7款土木費について質疑はありますか。中本議員。

議員（20番 中本 博明君） 108ページのまた委託料です。建設残土処理場がどこにあるのか。それで、管理はどういうふうな選び方をしているのか、管理者というか、管理をする人をどういうふうな選び方をしているのか。

112ページのまたこれも委託料です。ポンプ管理です。どこのポンプのこれは管理か、また管理する人の選び方はどういうふうな選び方をしているのか。この2点です。

議長（新山 玄雄君） 松井建設課長。

建設課長（松井 秀文君） 土木管理費の108ページですが、建設残土処理場整地工事、管理で委託料として520万円計上しています。これについては、屋代西地区の原石山というところなんです、個人へ委託しとると。で、その管理の内容については、時間当たり670円で8時間掛ける月平均20日で12カ月というので136万7,000円。整地の方については、搬入業者に一部作業してもらおうということで、1立米当たり146円、量にして2万5,000立米を予定してます。

それと、港湾管理費のポンプ管理であります、小松のポンプ施設、それと小松開作のポンプ施設、2カ所です。港湾施設で県から町の方へ委託を受けて、町から業者へ委託しとると。年間管理で2カ所で367万5,000円ということになります。

以上です。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 1つは、先ほどいわゆる総合支所経由部分で聞いた道路新設改良がまず1件あります。いいのですが、今回、過疎計画で3カ年ということで期待をされておった横見は、工事費等はどういうふうにこの予算上は入っているのか入っていないのか聞いておきたいというふうに思います。

それともう1件は土木費で、実際見てもらったらわかるんですが、わずか700万円という金額が出ております。例えば700万円であれば、逆に声の大きい方が勝つという格好になる可能性がある金額であります。実際的にはどういうふうに考えているのか。総合支所の100万円、150万円ですか、それで乗り換えることができない金額というふうに考えておりますので、答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） お答えいたします。

110ページの工事請負費7,775万円の内訳でございますが、上浜線道路改良工事と中屋線道路改良工事、和田馬ヶ原線道路改良工事の3工事を予定しております。お尋ねの横見、これは長波津礼線のことを指しているのではないかとと思いますが、これにつきましては、17年度につきましては検討を要する問題がありますので、休止ということでございます。

それと工事請負費の780万円でございますが、町道の維持管理工事、これにつきましては、対応する部分がどういう部分が今後出てくるかわかりませんが、総合支所との連携をとりながら、また要望が多くて対応ができないということになったら、財政の方と協議をして対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今、道路新設改良の方については、実際的には3カ所ということで、新たな着手ができないということであります。昨日、上浜線について16年度分を全額カットして新年度に回しました。いわゆる道路新設改良という部分ですね。ほいで本来ならきちっと予算計上しなければならぬぐらいの場所である横見地区については、これは新年度協議が進んでないからということで落とすと。ということになると、それぞれ過疎計で上げてきた分が後ずさりするという格好が発生します。具体的な協議が進まなかったのは、地元との協議なのか、それとも財政との協議なのか、非常にわかりにくいわけなんです、実際的にはですね。どこに原因があったのかということを含めて、再答弁を求めておきたいというふうに思います。

また、先ほど言いましたように実際的に700万円ということになると、住民の一番身近な部分なんです、これが当たるんですよ。例えば町民が総合窓口に行くなり、そしてまた本館に行くなり、実際的にはかなり要望の強い箇所だというふうにとらえているんです。それが合併時点で実際的にはサービスは落とさないというが、この辺は大幅なカットとでは、町民も町の私たち議員もたまったもんじゃないというふうに考えております。

その辺でやっぱり親切な窓口対応が必要だと。窓口も本館も連携が必要だと、執行に当たっては、という立場は堅持する必要がある。その辺が新町後の理念という部分じゃないかというふうに思います。ぜひ、一番住民の環境整備に対する部分ですからね、慎重なる対応を求めておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 御指摘のとおり長波津礼線の予算はついておりませんが、これにつきましては、測量の段階で地元からの要望が2路線ございました。一応1路線に候補は絞られましたけれども、これに対する財源の確保、起債事業が一部該当するかどうかというところがございしますので、それに時間的な協議が要するというので、余裕が要するというので、17年度は中止ということでございます。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 移ります。第8款消防費について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） なしと認めます。

次に、9款教育費について質疑はありますか。小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） まず遠距離児童通学費補助金について、説明では全額支給ということで説明がりましたが、この基準、どっからどこまでが遠距離なのかということと、今わかれば対象地区がどのようになっているのかをお聞きいたします。

それと、ページ数はちょっとわからないんですが、用務員さんの給料が今まで東和地区では1日4時間の働く時間だったわけですが、それがどうも3時間に変更になったというような話を聞いております。この理由となぜそういうふうになったのかということをお聞きいたします。

議長（新山 玄雄君） 布村教育次長。

教育次長（布村 和男君） お答えをいたします。

まず、第1点目の遠距離の通学費への補助金でございますが、基準ということについては、ちょっと今ここでわかりかねますが、どういった対象ということにつきましては、小学校につきましては久賀小学校が9名、これが白石、大崎地区の生徒でございます。森野小学校が7名、和佐、神浦地区でございます。城山小学校が34名の合わせて50名ということになっております。中学校につきましては、久賀中学校が椋野地区がありますので、これが17名、東和中学校が16名の合わせて33名ということになっております。

次に、校務員の賃金の件でございますが、御指摘のように3時間になったわけですが、大変財政状況の厳しい中ですので、今までのような校務員さんのありようをやはりここで考えなければいけないということになりました。3時間で何ができるのかという理論に成り立つわけですが、先ほど言いましたようにあり方を考えて、これからは学校給食の配膳等を中心にした業務をやっていたきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 遠距離児童の通学助成金についてですが、旧東和町時代にも質問いたしました。東和町時代の場合は、油田地区で油田小学校の場合、バスの通る小伊保田地区からだけが対象であると。雨振地区であるとか、馬ヶ原地区、距離は小伊保田地区よりも遠いにもかかわらずバスが通ってないから助成ができないという答えだったと思います。それと和田小学校については、小泊地区からの通学助成は行っていない。これも距離は十分同じぐらいあるわけですが、それについては合併当初の話になかったから出さなかったというような答弁だったと思います。

その他の地区についてもあるんじゃないかと思うんですが、せっかくこういった遠距離の通学費助成という制度があるのであれば、すべて、合併していい機会だと思いますので、そういった部分を精査していただきまして、距離なり区域なりを明確にして、予算の範囲内で平等に支援が受けられるような補助金が受けられるような形を考えていただきたいと思います。

なかなか資料もないことですので、その地区についてはわからないと思いますが、後日、距離が例えば3キロ以上とかいうのがあれば、それで漏れた地区がないかどうかといった部分を説明資料を求めたいと思います。

用務員さんの件ですが、今、お答えでは学校給食を中心に用務をしていただくというようなお話ですが、元来用務員さんの位置づけというのは、特に小学校なんかでは、学校の先生という職業柄、二、三年で皆かわるわけですね。地域となれる前にかわっていくと。その地域とのパイプ役といいですか、そういった部分、あるいは小学校1年から6年卒業するまでみんな見とるわけですね。その人たちが、その生徒たちのいろんなことを先生に伝えるような役目も往々にしてあるかと思えます。こういった部分が経費的に、たった1時間経費を節減することで、そういった仕事の部分がマイナスになるというのは、すごい東和町の子供を育てる時点でマイナスが大きいと思えます。

政策的な話にもなるかと思えますが、こういった部分もぜひ検討していただきたいと思いますが、助役なり町長なり、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 巧君） 用務員さんの勤務時間が4時間から3時間になったという御指摘でございますが、今、小田議員さんの発言のように、用務員さんというのは、その地域からの雇用者が多いということからしても、地域とのいろいろなかかわり合い、または先生との間を取り持つお役目というふうなものも確かにあるかと思えます。4時間と3時間の差は1時間でございますが、そのことについて金額的なことはいかがかということでございますが、ちりも積もればということございまして、見ていただいたらわかりますように、賃金も相当な小中学校でいきますと額になっております。ただ、それのもとには23校あるわけございまして、23校に校務員をつけるということになりますと、やはり相当大きな額になっております。

ただ、金額だけでははかり知れない部分もあるということございまして、教育委員会の方ともよく検討いただきまして、また考慮してみたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 布村教育次長。

教育次長（布村 和男君） お答えをいたします。

旧東和町の基準がどうなのかということ、私も勉強不足ですので、そういったこと、よそも含めて検討していきたいというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 先ほどちょっとお願いしたように、どの地区が対象になって、どの地区が対象になってないというのが多分あると思うんですが、それをできれば委員会までに報告していただければと思います。

用務員さんの件につきましては、本当にすごく大事な部分だろうと思っておりますので、鋭意検討をお願いしたいと思います。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。広田議員。

議員（１６番 広田 清晴君） 教育振興費について聞いておきたいというふうに思います。

今回、小学校の方では教科書改訂ということで、若干ふえているようなんですが、実際的には教科書改訂を除いた部分は、各小学校単位でいえば、非常に低い水準になっちょるんじゃないか。例えば１０万円、２０万円の状況になっちょるんじゃないかというふうに思いますが、どういう状況なのか。いわゆる改訂部分を除く、実際に各校の子供たちに行く部分、小学校なら小学校、それぞれ出されていると思うんですが、実際的にはどういう状況なのか。これつんつん長年削られて追いやられちょる部分なんで、ぜひ聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 布村教育次長。

教育次長（布村 和男君） お答えをいたします。

教育振興費については、財政方の方の調整によって満額をつけていただいております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（１６番 広田 清晴君） 満額の考え方が時々ずれておりますのであれなんですが、基本的にはこうなんです。例えば財政当局が厳しいからということで、新年度当初予算を編成にする前にフレームができて、実際的には予算要望してもそれはだめだからって、学校側から削るという状況も実はあると。学校現場の状態を教育委員会が正しくつかめば、実際的には今みたいな状況の答弁にはなるまというふうに考えております。それは実態からですね。私は逆に言えば教育委員会はもっと学校の現場をつかんで予算要望を起こしてきたかどうか。それは大変な議論になるというふうに思います。

じゃから、私は決して今の教育振興費がいわゆる教科書改訂、ドゾク部分、これですべての小学校の要求を１００％かなえたという部分とは若干開きがあるというふうに考えておりますので、その辺はやっぱり今後予算編成時には特に目を光らせていただきたい。学校とよく協議をしていただきたいというふうに考えておりますので、実態に即した私は答弁が欲しいわけなんです。

議長（新山 玄雄君） 布村教育次長。

教育次長（布村 和男君） 当初、学校からたくさんの要求があるわけですが、２３校あるわけで、それぞれの旧町で組んでおった予算をそれぞれ出してきました。しかし、これはもう合併をして統一されたわけですから、多いところと少ないところがあるということは不公平だということで、２３校の生徒割等を考えながら、教育委員会と学校で煮詰めて、これで妥当であろうという予算をつくって財政の方に上げたわけです。それに対して財政の方がこたえてくれたということでございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（１６番 広田 清晴君） 一般的に言われれば、子供たちは未来の大島を育つ皆さん方ということです。その位置づけからやっぱり学校教育の現状で、少なくとも子供たちに不利益を、

不利益といえますか不便を来たさない、とりわけ私たちが今日まで学校教育を見てると、どうしても実際的に、実態として、例えば各種父兄頼らざるを得ないような実態、それがあつたということも、新しく全体の教育委員会として見るわけですから、ぜひその点を正しく見ていただきたいということ添えて、教育部門に対する質疑を終わります。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます 失礼しました。武政議員。

議員（11番 武政 輝夫君） 11番。129ページでございますが、まず1点は、文化を高める会、これは本町に存在する文化を高める会、幾つの団体でしょうか。それと、最後の国民文化祭実行委員会でございますが、聞くところによると、もう既に会という組織はできておるかのよう聞いておりますが、メンバーをお聞かせを願いたい。

議長（新山 玄雄君） 鍵本社会教育課長。

社会教育課長（鍵本 一和君） 文化を高める会の件でございますが、橘町と大島町にある文化の会、2つでございます。

それと文化祭でございますが、昨年12月末に実行委員会が立ち上がっております。会長が中本町長さん、副会長が平田教育長、ほか10名余りで構成しております。

以上であります。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

次に移ります。10款災害復旧費について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

次に、第11款公債費について質疑はありますか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 全般にかかわる部分は、款ごとにやると、全般の部分、全体にかかわる歳出部分が非常にやりにくい部分が、例えばまたがる部分とか、そういう部分がありますから、若干聞いちょきたいんですが、今回、実際的に予算書の歳出を見ますと、例えば、今度のこの予算でいくと、一般会計全体で一応307人の職員数を予定した予算になっております。それで、それぞれが9等級、8等級、それぞれ振り分けができております。各中で、少なくとも今までは最低、実際的には歳出の欄では給与費なら何人、例えばそれぞれに何人少なくともこの予算上あれですよということがありよつたんですが、それぐらいは予算上は、例えばきちつと目ごとに職員数何人ということは書かれるのかどうなのか。

それともう1つは、例えば、先ほど聞いたんですが、一番財政のベースになる分が、今後公債費がどういうふうな推移をするか、それによって起債制限比率も変わってきます。今回、もう1点は、この予算を執行した場合に、起債制限比率は一体どのように見ているのか。起債制限比率、今回執行していくに当たって、最終的にはどういう状況を見てなのか。例えば旧町では、それぞれ単年度、単年度と3年度と見方はいろいろありますが、単年度を見たときに、実際に起債制限比率はどのような状況を推移を指すのか。そのところをちょっと聞いちょきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 起債制限比率の御質問でございますけども、今回の予算によりまして、私どもが想定しておりますのは、周防大島町としての起債制限比率14ぐらいを想定しております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 実際的には14と言われれば、ああそうですかのということになりますが、実際的にもう数点聞いちょきたいというふうに思います。

今回、全体予算を通じて、性質別細節が前17年度、旧4町と比較した場合の表がここへ出ております。実際的には単純比較はできません。といいますのが、実際的には当初予算16年度予算編成するとき、既にかなり7割で査定した部分とかいろいろあって、単純には比較できませんが、例えば会計の組み方で、補助費と繰り出し金の大幅な変更、例えば一部事務組合とそれと今度特別会計としての繰り出し金という格好で単純にはいきませんが、それにしても繰り出し金と補助費の差が大体1億5,000万円ぐらい出ております。実際的に単純的に財政当局の方はつかんでおれば、それぞれ旧町で、当然一部事務組合負担金として出しよった部分と、実際に今度会計の性格上、特別会計へ繰り出し金、大体ほとんど違わん数字が入れ替わっただけというふうには見ておりますが、それにしても人件費分が入っていった分がありますから、補助費のところから見ててもまだ減額になるわけね、実際的には、そういう性格的なものでわかれば、報告を求めておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 補助費と繰り出し金の関係という御質問でございますけれども、まず各それぞれの団体、補助費の関係で言いますと、環境衛生施設組合、それから広域連合、それから今の公営企業局、要するに国保組合の関係の補助金の関係、ですから、環境衛生施設組合に対する補助費は、一般会計にそのまま入ってきております。それから、広域連合への負担金につきましては、今度介護の特会への繰り出し、それから国保組合に対するものが公営企業局への繰り出しという格好になっております。

それぞれいくらだったかという資料はあれですけども、その中でこの補助費と繰り出し金との差が約1億円ばかりありますけれども、その関係なんですけども、まず今年度企業局への繰り出し分、これにつきましては、従来、国保組合との負担金条例の関係で調整をして繰り出しをしてありますけれども、それが今年度企業局との調整の中で控除措置された部分のみ繰り出すというような措置をしてあります。そういった部分が約1億7,000万円ぐらいあると思います。そういった関係でのこの補助費と繰り出し金との差が出ておるといふふうにとらえております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 全体的に見れば、私も予算を見るに当たって各地域に出向させていただきました。実際的に町民の要望の大きい部分が、例えば扶助費の6,666万5,000円の減額や今単純に言われた部分以外の補助費の部分が減額分、これは今財政当局は公営企業体等との関係だけで言われましたが、実際的にはこの部分もあるといふふうに見ております。それらが、結局は普通建設の大幅な伸び等の、言うなれば一部財源になってきよるといふ、私は見方をしております。

これは委員会の中で今から先、審議されるわけですが、やっぱりそういうところが今回の予算の性格があらわれとるんじゃないかなといふふうに見ておりますので。これは答弁は要りませんから、しっかり委員会で調べさせていただきます。

以上です。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 移ります。第12款諸支出金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

第13款予備費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

それでは、一般会計全体を通じて総括的な質疑を承ります。ありませんか、質疑は。小田議員。
議員（23番 小田 貞利君） 昨年10月に合併いたしまして、そのときのキャッチフレーズといいますが、負担は少なくサービスは高くということで合併したわけですが、初めての当初予算ということになります、合併してから。その件について、今年度からなくした事業、補助金なり減額された事業、そういった部分をちょっと精査したいと思いますので、そういった資料を提出をお願いしたいと思います。これは二、三日後で構わないと思いますが、お願いしたいと思います。

ます。

議長（新山 玄雄君） 答弁。

議員（23番 小田 貞利君） 税務関係はいいです。旧町時代に十分やりましたから、その他の部分です。

議長（新山 玄雄君） 暫時休憩します。

午後4時06分休憩

午後4時20分再開

議長（新山 玄雄君） 再開します。

先ほど小田議員の質疑に対する答弁を求めます。村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） 合併したことによりまして負担がふえた、あるいはいわゆるなくなった事業とありますが、そのあたりの比較を出していただきたいという御要望でございます。可能な限り比較できるものをお示ししたいというふうに思っておりますが、すべてお出しするというのは不可能に近い状況もありますので、そのあたりは御理解いただきたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 以上で一般会計の質疑を 失礼しました。平川議員。

議員（21番 平川 敏郎君） 21番、平川です。全体的な問題ですが、各目すべてではございませんが、清掃業務、浄化槽の保守点検等々のいろんな管理業務があると思うんです。それは先の旧町議会でも私、申し上げたんですが、この予算の計上する場合に、今人件費というものが、毎年すべての業種によってすべて下がっております。これもこういった業務をやはり委託される場合に、旧町のそのままを引き継いでこのまま計上されたのか、それとも折衝されて幾らから下げられたのか、その点についてお尋ねいたします。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） いろいろな部門の管理業務につきましては、予算編成方針の段階におきまして、各課にできる限り削減といたしますが、先方との協議もしていただき、見積もり等を徴して予算要求していただきたいということの指示をしての予算編成を行っております。

議長（新山 玄雄君） 平川議員。

議員（21番 平川 敏郎君） さきほどの項目だったから記憶にないんですが、そのままのが計上されとるようですが、それは折衝しても同じだったというように理解していいわけですか。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） それぞれの担当課において折衝していただいておりますので、それに基づいた要求による予算編成ですから、全く同じ金額もあろうかと思っております。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

以上で、一般会計の質疑を終結します。

日程第2、議案第2号平成17年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算の補足説明を求めます。馬野健康福祉部長。

健康福祉部長（馬野 正文君） それでは、議案第2号平成17年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、予算書の15ページをお願いいたします。

このたび制度改革によりまして、国の財政調整交付金1%及び定率国庫負担4%、合わせて5%が県へ財政調整交付金として税源移譲されました。また、保険基盤安定制度の保険料軽減分の国の負担50%が県へ税源移譲となっております。

それでは本文で、第1条の歳入歳出予算では、第1項で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ30億4,873万4,000円と定めるものです。第2条の歳出予算の流用では、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができることを定めるものです。

17ページから20ページに第1表歳入歳出予算を掲げておりますが、事項別明細書で説明をいたします。事項別明細書の159ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。159ページ、1款の国民健康保険税では、医療給付費分と介護納付金分を合わせまして6億9,295万4,000円を計上しております。合併協定による税率調整に伴い、旧町当初予算より3,380万5,000円の減額となっております。

160ページをお願いします。3款の国庫支出金1項の国庫負担金では7億6,532万8,000円を計上しております。1目の療養給付費負担金は、昨年は医療費の40%分でしたが、4%が県へ税源移譲され、医療費の36%に相当するものです。2目の高額医療費共同事業負担金は、高額医療費拠出金の25%に相当するものです。2項の国庫補助金では、市町村財政の負担能力を考慮いたしまして、療養給付費負担金の不均衡を調整するための財政調整交付金4億5,245万8,000円を計上しております。普通調整交付金につきましては、1%が県へ税源移譲されております。

161ページ、4款の療養給付費等交付金では、社会保険診療報酬支払い基金から退職被保険者の療養給付費に対する交付金として5億5,866万1,000円を計上しております。

5款の県支出金1項の県負担金では、国庫負担金と同様に高額医療費拠出金の25%に相当するものとして高額医療費共同事業負担金1,664万1,000円を計上しております。2項の県補助金では、医療費の5%が県へ税源移譲されたことに伴い、財政調整交付金1億636万5,000円を計上しております。

162ページ、6款の共同事業交付金では、1件当たりの医療費の額が基準を超える高額医療費に対し、国民健康保険団体連合会からの交付金として4,567万7,000円を見込んでおります。

8款の繰入金では、一般会計からの繰入金として4億703万6,000円を計上しております。まず、保険基盤安定事業繰入金、保険税軽減分では、国保税の7割、5割、2割軽減に対するものとして1億3,831万5,000円を、保険基盤安定繰入金保険者支援分ですが、これは保険税軽減の対象となった一般被保険者数の平均保険税の一定割合を公費で補てんするもので、低所得者を多く抱える市町村を支援し、中間所得者層を中心に保険税負担を軽減するものとして3,124万9,000円、職員給与費等繰入金として8,534万5,000円、出産育児一時金等繰入金として600万円、財政安定化支援事業繰入金、これは国保財政の健全化税負担の標準化を目的とする交付金で、普通交付税に参入される額として1億2,898万4,000円、その他一般会計繰入金では、国保負担軽減対策繰入金、これは単県事業の福祉医療費助成事業に対するもので、1,714万3,000円を計上しております。

次に、歳出について説明いたします。165ページをお願いいたします。1款の総務費では、職員人件費や一般会計管理費、賦課徴収費として8,534万5,000円を計上しております。

167ページ、2款の保険給付費1項療養諸費は、一般被保険者療養給付費として13億円、退職費保険者療養給付費として5億5,000万円などで、18億6,186万8,000円を計上しておりますが、旧町当初予算より2億3,904万8,000円の伸びとなっております。

168ページをお願いします。2項の高額療養費では、2億2,500万円、次に169ページ、4項の出産育児諸費では30人分、900万円、5項の葬祭諸費では、400人分400万円を計上しております。

170ページをお願いします。3款の老人保健拠出金では、医療費分、事務費分を合わせまして5億9,944万3,000円を計上しております。医療費分につきましては、旧町当初予算より1億1,070万7,000円の減額となっております。これは平成14年の法改正によりまして、老人対象年齢が70歳から75歳に引き上げられ、また老人加入者案分率30%枠の撤廃等によりまして、支払い基金への負担金が大幅に減額されたことによるものです。

4款の介護納付金では、2号被保険者に対し保険税と一緒に徴収されたものの納付金として1億5,523万1,000円を計上しております。

5款の共同事業拠出金では、高額な医療費が発生したときに国保連合会からの交付を受けるための拠出金として6,656万6,000円を計上しております。

171ページ、6款の保健事業費では、職員人件費しまとぴあスカイセンターでの保健事業及び管理費などで、2,561万8,000円を計上しております。

173ページ、9款の繰り出し金では、公営企業局企業会計へ特別調整交付金の繰り出し金として958万3,000円。

174ページ、10款の予備費として500万円を計上しております。

以上のことから歳入歳出それぞれ30億4,873万4,000円といたしまして、旧町前年対比1億2,275万4,000円、4.2%の増額となっております。

以上で、平成17年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算の補足説明を終わります。

議長（新山 玄雄君） 続いて、第3号。

健康福祉部長（馬野 正文君） 次に、予算書の21ページをお願いいたします。議案第3号平成17年度周防大島町老人保健事業特別会計予算につきまして補足説明を行います。

平成14年の法改正によりまして、老人医療の受給対象年齢が70歳以上から75歳以上に引き上げられ、また老人医療費拠出金の老人加入率上限が撤廃されたことに伴い、公費負担割合も30%が段階的に50%に引き上げられることになっております。

それでは本文で、第1条の歳入歳出予算では、第1項で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ50億3,771万7,000円と定めるものです。

23ページから24ページに第1表歳入歳出予算を掲げていますが、事項別明細書で説明いたします。事項別明細書の183ページをお願いいたします。

歳入から説明いたします。183ページ、1款の支払い基金交付金では、老人医療給付費に対する社会保険診療報酬支払い基金からの交付金などで、28億4,412万1,000円を計上しております。給付費の56%分で、平成18年10月までに段階的に50%に減額されることとなります。

2款の国庫支出金では14億6,139万9,000円、3款の県支出金では3億6,535万円を計上しております。平成18年10月までに段階的に増額されることとなります。

184ページ、4款の繰入金では、一般会計からの繰入金3億6,534万5,000円を計上しております。

次に、歳出について説明いたします。187ページ、1款の医療諸費では、老人医療に対する医療給付費であります。これまでの医療費の伸びなどを考慮いたしまして、医療給付費で49億2,000万円、これは旧町の当初予算より4,523万2,000円の増額となっております。補装具や柔道整復などの医療費支給費で1億80万円、これは旧町の当初予算より5,604万5,000円の増額、国保連合会などでの審査支払い手数料で1,691万6,000円を計上しております。

以上のことから、歳入歳出それぞれ50億3,771万7,000円といたしまして、旧町前年対比9,829万円、2.0%の増額となっております。

以上で、平成17年度周防大島町老人保健事業特別会計予算の補足説明を終わります。

議長（新山 玄雄君） 引き続き、議案第4号をお願いします。

健康福祉部長（馬野 正文君） 次に、予算書の25ページをお願いします。議案第4号平成17年度周防大島町介護保険事業特別会計予算につきまして補足説明を行います。

平成12年度の介護保険制度創設以来、認定者、給付費の増大により、制度の見直しが急務となり、施行5年後の見直し、また平成18年度が第3期事業計画見直し時期となり、急速な高齢化に対応し、将来にわたって持続可能な介護保険制度を構築するため、予防重視型システムへの転換、施設給付の見直し、新たなサービス体系の確立などを柱とした制度改正が今国会へ提出されていますので、その経緯を見守り対応してまいりたいと考えております。

それでは、本文で第1条の歳入歳出予算では、第1項で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25億7,253万2,000円と定めるものです。第2条の歳出予算の流用では、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができることを定めるものです。

27ページから29ページに第1表歳入歳出予算を掲げていますが、事項別明細書で説明いたします。事項別明細書の191ページをお願いします。

1款の保険料では、現年度分の特別徴収保険料2億9,582万6,000円、現年度分の普通徴収保険料3,620万4,000円及び滞納繰越分保険料70万円を合わせまして3億3,273万円を計上しております。昨年度より483万3,000円の減額となっています。

3款の国庫支出金1項の国庫負担金では、介護保険は財源負担の50%を公費負担としており、介護給付費に対し国が負担する20%相当分の介護給付費負担金として4億9,607万4,000円を計上しております。192ページ、2項の国庫補助金では、全国の保険者の保険給付費総額の5%に相当する額を所得水準や後期高齢者比率により介護保険財政を調整するための調整交付金として2億3,082万3,000円を計上しております。

4款の支払い基金交付金では、第2号被保険者が医療保険の中で負担している介護保険料が社会保険診療報酬支払い基金に納付された後、政令で定める基準に基づき交付される介護給付費交付金7億9,371万9,000円を計上しております。

5款の県支出金では、介護給付費の12.5%相当分の介護給付費負担金として3億1,004万6,000円を計上しております。

193ページ、7款1項の他会計繰入金では、介護給付費繰入金として3億1,004万6,000円、その他一般会計繰入金では、職員給与費、事務費、介護認定審査会経費として8,893万3,000円を計上しております。2目の基金繰入金では、介護給付費準備基金のうち940万1,000円を取り崩し、介護給付費に充てるため繰り入れるものであります。

8款の繰越金は、前年度からの繰越金として70万円を計上しております。

次に、歳出について説明いたします。195ページ、1款の総務費1項の総務管理費では、職員人件費や一般管理費として4,885万9,000円、196ページの2項の徴収費では、保険料徴収関係の経費として201万8,000円、197ページの3項の介護認定審査会費では、介護認定審査会関係の経費として3,880万8,000円を計上しております。

2款の保険給付費1項のサービス諸費では、1目の介護給付費等給付費で23億9,062万1,000円、これは旧広域連合当初予算より5,157万5,000円の減額、198ページの2目の支援サービス等給付費で6,385万6,000円、これは旧広域連合当初予算より918万7,000円の減額を計上しております。2項のその他諸費では、審査支払い手数料で346万5,000円、3項の高額サービス費で2,243万3,000円を計上しております。

199ページの3款の財政安定化基金拠出金では、介護保険事業計画の中で算定される保険給付費の0.1%の拠出金で、3年間同額の246万4,000円を計上しております。

以上のことから、歳入歳出それぞれ25億7,253万2,000円といたしまして、旧広域連合前年対比6,355万1,000円、2.4%の減額となっております。

以上で、平成17年度周防大島町介護保険事業特別会計予算の補足説明を終わります。

議長（新山 玄雄君） 引き続いて、議案第5号をお願いします。

健康福祉部長（馬野 正文君） 予算書の31ページ、議案第5号平成17年度周防大島町訪問看護事業特別会計予算につきまして補足説明を行います。

本文で、第1条の歳入歳出予算では、第1項で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,602万9,000円と定めるものです。

33ページから34ページに第1表歳入歳出予算を掲げていますが、事項別明細書で説明いたします。事項別明細書の209ページをお願いします。

209ページ、歳入です。1款の療養費交付金では、医療保健分の訪問看護療養費交付金で221万8,000円、介護保険分の介護保険給付費で961万5,000円、居宅サービス計画作成の居宅介護支援事業費で186万1,000円を計上しております。

2款の分担金及び負担金では、訪問看護、介護保険の利用料として187万7,000円を計上しております。

210ページ、3款の繰入金では、一般会計からの繰入金として1,045万6,000円を計上しております。

次に、歳出の211ページ、1款の訪問看護事業費の1目訪問看護事業費では、職員人件費や一般経費、また訪問看護に要する経費として2,575万5,000円を、212ページの2目の居宅介護支援事業費では、介護保険居宅サービス計画を作成する介護支援専門員としての活動経費として27万4,000円を計上しております。

以上のことから、歳入歳出それぞれ2,502万9,000円としまして、旧町前年対比132万9,000円、5.4%の増額となっております。

以上で、平成17年度周防大島町訪問看護事業特別会計予算の補足説明を終わります。

議長（新山 玄雄君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長をいたします。

それでは、日程第6、議案第6号平成17年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算の補足説明を求めます。田村環境生活部長。

環境生活部長（田村 博君） 議案第6号平成17年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算について補足説明をいたします。

予算書の35ページをお願いいたします。第1条におきまして、歳入歳出総額を9億6,957万円と定めております。その内容につきまして、事項別明細書により御説明をさせていただきます。

まず歳入について、事項別明細書の221ページをお開き願います。1款分担金及び負担金では、新規加入者を約100件と見込み、加入者負担金として314万2,000円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料1項給水使用料は3億9,358万2,000円の計上ではありますが、合併協定により給水使用料について調整がなされておりますので、これを踏まえての計上であります。その影響額は約1,930万円の減額と見込んでおります。2項手数料は、諸証明手数料、業者指定手数料、開閉栓手数料を合わせ22万8,000円を計上しております。

222ページをお願いいたします。4款繰越金1,000円、5款諸収入で消費税還付金1,000円、雑入1,000円をそれぞれ計上し、3款繰入金において一般会計から5億7,261万5,000円を繰り入れることとして予算を調整しております。

225ページをお願いいたします。歳出でございます。1款簡易水道費1項事務費1目総務費は9,348万6,000円の計上であります。その主なものは、人件費の計上と、災害に備え広域水道企業団が大島中継ポンプ所に発電所を据えつけることとなりましたので、その負担金として337万円、消費税として80万円を計上いたしました。

226ページ、2項事業費1目維持管理費であります。水道メーター取りかえ等のための修繕費は1,637万4,000円、広域水道企業団からの受水費、1日当たり8,215トンで積算し、3億7,780万8,000円となっております。委託料は水質検査、施設監視点検等の委託料であります。メーター器検針につきましては、旧久賀町地区では職員が行っていましたが、すべて民間に委託することとし826万9,000円を計上しております。工事請負費は補修工事等のために827万5,000円を計上いたしました。

2款公債費は、元金2億8,598万7,000円、利子1億2,509万3,000円、合わせて4億1,108万円の計上であります。228ページは、還付金30万円、予備費50万円の

計上をしております。

以上が、議案第6号平成17年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算についての概要でございます。

議長（新山 玄雄君） 引き続き、議案第7号、説明をお願いします。

環境生活部長（田村 博君） 議案第7号平成17年度周防大島町下水道事業特別会計予算について補足説明をいたします。

予算書の31ページからでございます。第1条に歳入歳出予算の総額を5億296万3,000円としております。第2条、地方債は43ページの第2表のとおり限度額を1億1,280万円とするほか、目的、方法、利率、償還の方法について定めております。

それでは、事項別明細書によりその主なものについて御説明させていただきます。

事項別明細書の241ページをお願いします。1項分担金及び負担金は、公共下水事業分担金として現年度分1,162万円、過年度分9万円、合わせて1,171万円を計上いたしました。

2款は使用料及び手数料であります。現年度分公共下水道使用料3,028万8,000円、過年度分1,000円の計上ですが、合併協定による調整の影響額は155万円程度の減額と見込んでおります。

242ページをお願いします。3款国庫支出金1項国庫補助金は8,000万円を予定しております。

4款繰入金では、2億6,715万4,000円を一般会計から繰り入れることとしております。

5款諸収入は、消費税還付金100万円、雑入1,000円を見込んでおります。

6款町債は、下水道事業債、過疎対策事業債をそれぞれ5,640万円予定しております。

245ページからの歳出をお願いします。1款公共下水費1項事務費1目総務管理費につきまして、人件費及び周防大島町としての汚水処理に全体的に検討するための委託料を500万円計上しております。246ページ、2項事業費1目維持管理費は、安下庄地区及び片添地区の公共下水道維持管理費として6,125万6,000円の計上であります。247ページ、2目公共下水道事業費は、安下庄地区公共下水道事業として安高1工区、2工区、正分1工区、三ツ松1工区の工事を予定し、工事請負費等合わせて2億1,762万3,000円を計上いたしました。

次に、248ページの2款公債費は、元金1億1,659万4,000円、利子3,899万9,000円、合わせて1億5,559万3,000円の計上とし、予備費として50万円を計上しております。

以上が、議案第7号平成17年度周防大島町下水道事業特別会計予算の概要であります。

議長（新山 玄雄君） 引き続き、議案第8号、補足説明をお願いします。

環境生活部長（田村 博君） 議案第8号平成17年度周防大島町農業集落排水事業特別会計

予算について補足説明をいたします。

予算書の45ページをお願いいたします。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を15億4,390万1,000円と定めております。第2条は、49ページの第2表のとおり、地方債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

それでは、事項別明細書の261ページをお願いいたします。歳入の1款分担金及び負担金1項分担金1目農業集落排水事業では、日良居地区及び戸田地区新規加入者の現年度分357万円、過年度分9万円、公共升設置工事分担金6万円、沖浦西、沖浦東、津海木地区の事業費分担金として1,967万7,000円、合わせて2,339万7,000円の計上であります。

2款使用料及び手数料のうち、使用料では農業集落排水事業手数料現年度分1,188万円、過年度分1,000円の計上であります。日良居地区の供用開始に伴い、使用料自体は増額となっておりますが、使用料調整に伴う影響額として約160万円程度の減額と見込んでおります。

262ページをお願いいたします。3款県補助金は、沖浦西地区を初めとする各企業に対する県補助金として8億3,119万5,000円を計上しております。

4款繰入金は、一般会計からの繰入金1億5,012万6,000円の計上であります。

5款諸収入は、消費税還付金100万円、雑入1,000円を見込んでおります。

6款町債におきましては、下水道事業債2億6,340万円、過疎対策事業債2億6,290万円を予定しております。

265ページをお願いいたします。歳出でございます。2項事業費1目維持管理費は3,162万1,000円の計上ですが、供用開始をしております戸田地区及び日良居地区の維持管理経費であります。256ページ、お願いいたします。2目農業集落排水事業費は14億3,802万6,000円の計上ですが、人件費を含め、沖浦西地区5億5,293万円、沖浦東地区3億6,890万円3,000円、津海木地区4,261万円、和田地区4億2,561万3,000円、新規事業として秋地区4,797万円をそれぞれ計上し、事業の推進を図るものであります。

268ページをお願いいたします。2款公債費は、元金、利子合わせ7,342万4,000円の計上であります。3款予備費は50万円の計上であります。

以上が、議案第8号平成17年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算の概要であります。議長（新山 玄雄君） 引き続いて、議案第9号の補足説明を求めます。環境生活部長（田村 博君） 議案第9号平成17年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算について補足説明をいたします。

予算書は51ページからでございます。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を4,181万円と定め、浮島地区漁業集落排水の維持管理を行うものであり、款項の区分及びその金額は

53ページからの第1表のとおりであります。

その概要を事項別明細書により説明をいたします。281ページをお願いします。

まず歳入では、1款分担金及び負担金において現年度分として1,000円を計上しております。

2款は使用料及び手数料は、漁業集落排水事業使用料として279万1,000円を見込んでおります。使用料調整に伴う影響額は約55万円の減額であります。

3款繰入金につきまして、3,901万7,000円を一般会計から繰り入れることとしております。

4款諸収入は、雑入として1,000円の計上であります。

続きまして、歳出であります。283ページをお願いします。1款漁業集落排水1項事業費1目維持管理費におきまして、電気料、修繕料、処理施設の維持管理業務委託料、緊急時対応業務委託料、汚泥処理委託料を合わせ1,314万1,000円を計上しております。

284ページをお願いします。2款公債費は元金2,365万円、利子471万9,000円、合わせて2,836万9,000円の計上であります。

3款予備費は30万円を計上しております。

以上、議案第9号平成17年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算の概要について補足説明を終わらせていただきます。

議長（新山 玄雄君） 続いて日程第10、議案第10号平成17年度周防大島町渡船事業特別会計予算の補足説明を求めます。村田総務部長。

総務部長（村田 雅典君） それでは、議案第10号平成17年度周防大島町渡船事業特別会計予算につきまして補足説明をさせていただきます。

予算書の55ページでございます。第1条第1項により、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8,165万7,000円と定め、第2項により歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によることとしております。

その概要につきましては、事項別明細書の289ページからであります。1款使用料及び手数料1項使用料は、前島航路渡船使用料及び賃借料81万9,000円、情島航路渡船使用料562万4,000円、浮島航路渡船使用料945万5,000円、合わせて1,589万8,000円の計上であります。2項手数料は手荷物、小荷物等の手数料を前島航路35万1,000円、情島航路54万7,000円、浮島航路238万4,000円と見込み、合わせて328万2,000円を計上しております。

290ページでございます。国庫支出金及び県支出金は、3航路に対する国、県の補助金であり、それぞれ2,625万円、1,948万8,000円を予定しております。

4款繰入金は一般会計から1,628万5,000円を繰り入れることとしております。5款諸収入は雑入といたしまして45万2,000円を計上いたしております。

293ページから歳出であります。1款事業費1項事務費1目総務費949万1,000円は、渡船事務を行っております一般職員1名分の人件費が主なものであります。249ページからの2項事業費におきましては、1目前島航路運行費1,731万円、2目情島航路運行費1,884万4,000円、3目浮島航路運行経費2,657万4,000円の計上ですが、それぞれ船員の人件費及び燃料費、修繕費、保険料等の計上であります。

297ページ、公債費でございますが、元金820万3,000円、利子103万5,000円の計上であります。298ページの予備費は20万円を計上しております。

以上が、議案第10号平成17年度周防大島町渡船事業特別会計予算の概要であります。

議長（新山 玄雄君） 引き続き議案第11号の補足説明を求めます。

総務部長（村田 雅典君） 続きまして、議案第11号平成17年度周防大島町交通災害共済事業特別会計予算について補足説明をいたします。

予算書は59ページでございます。歳入歳出予算の総額を1,080万円とし、款項別の予算額は、歳入61ページ、歳出62ページに掲げているとおりであります。

事項別明細書をお開きいただきます。309ページであります。まず歳入でございますが、1款共済会費収入は、年々加入者が減少している実績をかんがみ、16年度加入者の9割を見込み、513万3,000円を計上いたしました。

2款共済交付金は、見舞金として町村会より交付されるものであり、462万円の計上であります。

3款繰越金は93万2,000円を見込んでおります。4款諸収入は、共済会員台帳印刷経費として助成されます11万5,000円の計上であります。

続いて311ページの歳出をお願いいたします。1款交通災害事業費は、見舞金462万円、事務費合わせて524万8,000円の計上であります。2款再共済掛け金は、共済会費収入の90%を再共済掛け金として払い込みますので、462万円の計上であります。

3款予備費は、繰越金の93万2,000円を計上いたしました。

以上が、議案第11号平成17年度周防大島町交通災害共済事業特別会計予算でございます。

何とぞ慎重審議の上、御議決いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 続きまして、日程第12、議案第12号平成17年度周防大島町公営企業局企業会計予算、企業の補足説明を求めます。川田企業管理者。

公営企業管理者（川田 昌満君） 議案第12号平成17年度周防大島町公営企業局企業会計予算について、正誤表のとおり修正し、補足説明を申し上げます。

お手元の平成17年度周防大島町各会計歳入歳出予算書の63ページの平成17年度周防大島町公営企業局企業会計予算をお開きいただきたいと思います。この予算は、12月末までの業務量及び事業収入の実績に基づきまして推計し計上したものであります。

第1条は総則であります。第2条は業務の予定量を定めるもので、病床数では、一般病床数を周防大島町立東和病院131床、周防大島町立橘病院36床、周防大島町立大島病院99床、合計で266床と定め、次の入所定員では、周防大島町立介護老人保健施設やすらぎ苑50人、周防大島町立介護老人保健施設さざなみ苑50人、合計で100人、大島看護専門学校の学生定員では、1学年35人、3学年合計で105人と定めたものであります。

次の病院患者数では、入院を東和病院に4万676人、橘病院に1万2,202人、大島病院に3万2,812人、合計で8万5,690人とし、外来を東和病院に5万7,462人、橘病院に3万9,628人、大島病院に3万6,397人、合計で13万3,487人と見込むものであります。

次の介護老人保健施設利用者数では、入所、やすらぎ苑に1万7,843人、さざなみ苑に1万7,779人、合計で3万5,622人とし、通所、やすらぎ苑に1,630人、さざなみ苑に1,496人、合計で3,126人と見込むものであります。

次の大島看護専門学校の学生数では、1学年40人、2学年40人、3学年38人、合計で118人と見込むものであります。

次の施設利用者では、東和病院附属健康管理センターに2,922人、橘病院附属健康管理センターに2,804人、大島病院附属健康管理室に2,497人、訪問看護ステーション橘に2,118人、居宅介護支援事業所東和に1,518人、居宅介護支援事業所橘に1,145人、居宅介護支援事業所大島に1,010人、居宅介護支援事業所やすらぎ苑に561人、合計で1万4,575人と見込むものであります。

次の1日平均患者数は、さきの患者数を診療日数で除したものでありまして、入院を東和病院112人、橘病院34人、大島病院90人、合計で236人、外来を東和病院、236人、橘病院163人、大島病院を正誤表のとおり150人とし、合計で549人とするものであります。

次の1日平均利用者数も、さきの利用者数を診療日数で除したもので、入所、やすらぎ苑49人、さざなみ苑49人、合計で98人、通所、やすらぎ苑7人、さざなみ苑7人、合計で14人とするものであります。

次の主要な建設改良事業の病院改築事業では、橘病院に防潮板新設工事費1億3,410万6,000円、防風堤修復工事費2,163万円、合計で1億5,573万6,000円、さざなみ苑に30床増床工事費で5億485万1,000円、合計で6億6,058万7,000円を予定するものであります。

次の医療機械器具及び備品購入費では、東和病院にエックス線テレビシステム7,144万2,000円、整形手術用コードレスシステム175万7,000円、牽引装置つき手術台499万5,000円、内視鏡洗浄器80万5,000円、超音波洗浄装置1,609万7,000円、患者監視装置793万8,000円、冷凍冷蔵庫48万9,000円、多機能心電計273万2,000円、シリンジポンプ2台53万円、平行支持台25万5,000円、散薬監視システム55万円、自動体外式除細動器55万2,000円、ストレステストシステム828万9,000円、ホルター心電図検査装置632万9,000円、維持システム1億3,125万円、検診システム379万円で、合計2億5,780万円。

橘病院に、自動体外式除細動器55万2,000円、運動負荷心電検査装置447万7,000円、ナンコツチョウザイキ87万2,000円、散薬監視システム98万2,000円、全自動錠剤分包機992万3,000円、患者監視装置258万円、患者送迎車344万7,000円、歯科用デジタルカメラ28万4,000円で、合計2,311万7,000円。

大島病院に、野菜裁断機24万3,000円、全自動免疫測定装置551万3,000円、低昇降フローティング撮影台159万9,000円、輸液ポンプ3台79万4,000円、検査システム588万円、デジタルホルダー記録機65万8,000円、血圧監視装置55万6,000円、自動体外式除細動器90万2,000円、ナンコツチョウザイキ85万3,000円、ストレッチャー34万6,000円、薬用冷蔵ショーケース51万8,000円、内視鏡洗浄器80万5,000円で、合計1,866万7,000円。

やすらぎ苑に移動用リフトで26万円、大島看護専門学校に採血静注シミュレーター2台で42万4,000円、嚥下のメカニズム模型41万2,000円で、合計83万6,000円、合計で3億68万円を予定するものであります。

次の第3条は、収益的収入及び支出について定めるものであります。収入のうち事業収益では、東和病院に15億6,877万4,000円、橘病院に6億3,403万9,000円、大島病院に10億8,299万円、やすらぎ苑に2億2,777万円、さざなみ苑に2億2,045万9,000円、大島看護専門学校に2億3,533万3,000円、東和病院附属健康管理センターに832万8,000円、橘病院附属健康管理センターに709万1,000円、大島病院附属健康管理室に1,390万8,000円、訪問看護ステーション橘に1,402万6,000円、居宅介護支援事業所東和に995万円、居宅介護支援事業所橘に794万8,000円、居宅介護支援事業所大島に720万7,000円、居宅介護支援事業所やすらぎ苑に442万円、検診事業に3,680万4,000円、総務部に2億7,056万1,000円、合計で42億8,660万8,000円を予定するものであります。

支出のうち事業費用では、東和病院に15億8,195万6,000円、橘病院に6億

2,445万8,000円、大島病院に10億1,237万7,000円、やすらぎ苑に2億4,320万円、さざなみ苑に2億3,757万円、大島看護専門学校に2億1,322万1,000円、東和病院附属健康管理センターに2,498万9,000円、橘病院附属健康管理センターに1,618万1,000円、大島病院附属健康管理室に1,639万8,000円、訪問看護ステーション橘に1,492万4,000円、居宅介護支援事業所東和に680万7,000円、居宅介護支援事業所橘に859万6,000円、居宅介護支援事業所大島に671万3,000円、居宅介護支援事業所やすらぎ苑に554万6,000円、検診事業に4,239万8,000円、総務部に1億4,410万6,000円、合計で41億9,944万円を予定するものであります。

次に、第4条は、資本的収入及び支出について定めるもので、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億5,178万1,000円は、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額126万7,000円、減債積立金4億5,051万4,000円で補てんするものであります。

収入のうち資本的収入では、東和病院に99億1,134万円、橘病院に1億7,880万円、大島病院に1,860万円、さざなみ苑に5億480万円、合計で106億1,354万円を予定するものであります。このうち企業債につきましては、病院事業債もしくは過疎債として借入れを予定し、固定資産売却代金につきましては、国債の運用のため売却を予定するものであります。

支出のうち資本的支出では、東和病院に101億5,033万1,000円、橘病院に2億6,722万1,000円、大島病院に6,854万5,000円、やすらぎ苑に1,865万9,000円、さざなみ苑に5億2,786万1,000円、大島看護専門学校に3,270万4,000円、合計で110億6,532万1,000円を予定するものであります。

このうち建設改良費につきましては、第2条の主要な建設改良事業で御説明申し上げましたとおりであります。企業債償還金につきましては、9月及び3月に企業債元金の償還を、投資につきましては国債の運用を予定するものであります。

次の第5条は、企業債について借入れの目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。企業債の借入れの目的を建設改良費とし、借入限度額を合計で9億6,000万円とし、起債の方法を証書借入れ、または証券発行とし、利率を4.5%以内とし、償還の方法を政府資金はその融資条件で、銀行その他の場合は協定するものと定めるものであります。

次に、第6条は一時借入金について定めるものであります。一時借入金の限度額を9億6,000万円と定めるものであります。

次に、第7条は、議会の議決を得なければ流用することのできない経費について定めるものであります。これは給与費と交際費が流用できない経費で、給与費は東和病院に7億7,329万

7,000円、橘病院に2億9,842万4,000円、大島病院に5億8,172万3,000円、やすらぎ苑に1億5,891万9,000円、さざなみ苑に1億4,155万9,000円、大島看護専門学校に1億2,537万6,000円、東和病院附属健康管理センターに1,566万円、橘病院附属管理センターに749万9,000円、大島病院附属健康管理室に862万9,000円、訪問看護ステーション橘に1,147万2,000円、居宅介護支援事業所東和に541万7,000円、居宅介護支援事業所橘に747万9,000円、居宅介護支援事業所大島に543万3,000円、居宅介護支援事業所やすらぎ苑に448万3,000円、検診事業に301万3,000円、総務部に8,179万円で、合計を22億3,016万3,000円とするものであります。

交際費は、東和病院に20万円、橘病院に15万円、大島病院に20万円、やすらぎ苑に10万円、さざなみ苑に10万円、大島看護専門学校に20万円、総務部に145万円で、合計を240万円とするものであります。

次に、第8条は、他会計からの補助金について定めるものであります。これは一般会計から補助を受けるもので、東和病院に1億9,097万8,000円、橘病院に1億1,403万2,000円、大島病院に1億6,044万1,000円、大島看護専門学校に1億293万円、東和病院附属健康管理センターに150万円、橘病院附属健康管理センターに150万円、大島病院附属健康管理室に658万3,000円、検診事業に1,663万8,000円、総務部に2,062万8,000円で、合計を6億1,523万円とするものであります。

次に、第9条は、棚卸資産購入限度額について定めるものであります。これは薬品、診療材料、給食材料等の貯蔵品購入限度額を、東和病院に3億4,015万6,000円、橘病院に1億1,572万7,000円、大島病院に2億5,430万5,000円、大島看護専門学校に1,257万1,000円、総務部に54万6,000円で、合計を7億2,330万5,000円とするものであります。

次に、第10条は、重要な資産の取得及び処分について定めるものであります。これは地方公営企業法施行令第26条の3の規定により700万円以上の建物、医療機器の購入及び処分するものについて定めるものであります。取得する資産といたしましては、東和病院にエックス線テレビシステム、超音波洗浄装置、患者監視装置、ストレステストシステム、維持システム、利付国庫債券、橘病院に防潮板新設工事、防風堤修復工事、全自動錠剤分包器、さざなみ苑に増床工事を定めるものであります。

処分する資産といたしましては、東和病院にエックス線テレビシステム、心電図解析装置、利付国庫債券を定めるものであります。

附属資料といたしましては、別つづりの平成17年度周防大島町各会計歳入歳出予算事項別明

細書の最後になりますが、平成17年度周防大島町公営企業局企業会計予算に関する説明書の313ページから341ページまでに予算実施計画を、342ページから346ページまでに資金計画を、347ページから355ページまでに給与費、明細書を356ページから362ページまでに平成16年度予定損益計算書を、363ページから372ページまでに予定貸借対照表を添付してございます。

なお、当年度純利益は、372ページの平成17年度周防大島町公営企業局事業予定貸借対照表のとおり694万9,000円を見込むものでございます。

以上、議案第12号の平成17年度周防大島町公営企業局企業会計予算の補足説明を終わります。どうかよろしく御審議いただき、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。議案第2号から議案第12号までの一括質疑を行います。質疑ございませんか。田村議員。

議員（9番 田村 三郎君） 9番、田村です。質疑していると長くなりますので、ちょっと考え方だけ。渡船事業についてですけど、現在、前島、浮島、それぞれ別な路線で走ってますね。これを前島航路を浮島航路、久賀を拠点にすれば、人件費もかなり浮く。船も1台で済む。それでかなり効率的な船の運航もできるんじゃないかと。これは浮島の島民に聞いてみないとわからないですけどね。買い物は久賀で一気にできるんじゃないかと。この辺のこと、しっかり考えてもらいたいと思います。

答弁は要りません。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はございませんか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 先ほどちょっと聞き間違いかどうかわかりませんが、秋の下水事業について、農村集落排水事業でやるのか、最終的には公共下水の秋のそへつなくというふうには聞いておるんですが、頭から基本的に、いわゆる下水でやるのか、農村集落排水事業でやるのか。それで全体の何%ぐらいを進む予定なのか。ちょっと報告を求めておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 嶋元下水道課長。

下水道課長（嶋元 則昭君） 秋地区につきましては、農業集落排水事業で行います。

議長（新山 玄雄君） いいですか。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 実は、水道料金については、基本的には法定協の中でいわゆる調整項目ということでやりました。そいで、今年度は若干の繰り入れをしとるということですが、一般会計からの繰り入れの基本的考え方として、当分、かなりの間、言うなれば起債償還に繰入分が充てざるを得んと、言うなれば、実際的には一般会計からかなりの金額を当面繰り入れを確保していかないといいけんということになります。

基本的には簡易水道事業についてはほぼ終わっておりますが、起債はもう償還のピークは超えたと、水道の方はですね。下水の方は今からかなりのピークを迎えるという基本的考え方であるのかどうか。実際的にはもう会計的にはかなり膨らんできておりますし、下水は今からかなり膨らみますが、実際的な起債のピーク等について基本的考え方、繰り入れの考え方について聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 簡易水道会計につきましては、もう起債の償還のピークは過ぎて、今後どんどん減ってくるというふうにとらえています。

それから、下水道の方につきましては、これから事業がどんどん膨らんでいきますから、起債償還もこれから事業の進むにつれて起債も当然、今後償還についても増嵩していく。ですから、その事業の進捗状況によりまして、起債の償還のピークがいつになるかということは、今後の進捗状況によるというふうに考えています。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 基本的には町長が昨日でしたか、今から周防大島町全体の下水計画をつくっていくんだということを言われました。その頭出しとして今回コンサルに回すという格好になるというふうに見とるんですが、実際的には旧各町で、例えば久賀でしたら久賀地区はやったですが、コンサルは出したですが、実際的には、もっとより効果的な方向も出てくるというふうに見ております。といいますのは、具体的に言いますと、椋野地区や三蒲地区。

それで、もう1つ私が指摘しちょきたいのは、結局は格差がかなり開く可能性がある。いわゆる下水道事業の進捗方向によっては、旧市町村間の格差がかなり開く可能性があるという点だけ、私は質疑の中でしちょきたいというふうに思います。そうならないようによく注意しときたいと。

議長（新山 玄雄君） 答弁いいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。平成17年度予算の質疑が終結しましたので、日程第1、議案第1号平成17年度周防大島町一般会計予算から、日程第12議案第12号平成17年度周防大島町公営企業局企業会計予算までの12議案を本日公布しております議案付託により、所轄の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第1号から日程第12議案第12号までの12議案を本日公布いたしました議案付託表のとおり所轄の常任委員会に付託

することに決定しました。

・

議長（新山 玄雄君） 以上で、本日の日程は全部議了しました。

本日はこれで散会いたします。次の議会は3月22日火曜日午前9時30分から開きます。

事務局長（山内 章弘君） 御起立願います。一同、礼。

午後5時38分散会